有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事 業 年 度 自 平成20年4月1日 (第 29 期) 至 平成21年3月31日

株式会社 ラウンドワン

(E04710)

| 表紀 | E | | |
|----|----|---------------------|-----|
| 第一 | -部 | 企業情報 | 1 |
| 第 | 1 | 企業の概況 | 1 |
| | 1 | . 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| | 2 | . 沿革 | 4 |
| | 3 | . 事業の内容 | 5 |
| | 4 | . 関係会社の状況 | 9 |
| | 5 | . 従業員の状況 | 13 |
| 第 | 2 | 事業の状況 | 14 |
| | 1 | . 業績等の概要 | 14 |
| | 2 | . 生産、受注及び販売の状況 | 15 |
| | 3 | . 対処すべき課題 ······ | 15 |
| | 4 | . 事業等のリスク | 16 |
| | 5 | . 経営上の重要な契約等 | 18 |
| | 6 | . 研究開発活動 | 22 |
| | 7 | . 財政状態及び経営成績の分析 | 23 |
| 第 | 3 | 設備の状況 | 25 |
| | 1 | . 設備投資等の概要 | 25 |
| | 2 | . 主要な設備の状況 | 25 |
| | 3 | . 設備の新設、除却等の計画 | 27 |
| 第 | 4 | 提出会社の状況 | 28 |
| | 1 | . 株式等の状況 | 28 |
| | | (1) 株式の総数等 | 28 |
| | | (2) 新株予約権等の状況 | 29 |
| | | (3) ライツプランの内容 | 30 |
| | | (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 30 |
| | | (5) 所有者別状況 | 30 |
| | | (6) 大株主の状況 | 31 |
| | | (7) 議決権の状況 | 32 |
| | | (8) ストックオプション制度の内容 | 32 |
| | 2 | . 自己株式の取得等の状況 | 33 |
| | 3 | . 配当政策 | 34 |
| | 4 | . 株価の推移 | 34 |
| | 5 | . 役員の状況 | 35 |
| | 6 | . コーポレート・ガバナンスの状況等 | 37 |
| 第 | 5 | 経理の状況 | 40 |
| | 1 | . 連結財務諸表等 | 41 |
| | | (1) 連結財務諸表 | 41 |
| | | (2) その他 | 75 |
| | 2 | . 財務諸表等 | 76 |
| | | (1) 財務諸表 | 76 |
| | | (2) 主な資産及び負債の内容 | 100 |
| | | (3) その他 | 105 |
| 第 | 6 | 提出会社の株式事務の概要 | 106 |
| 第 | 7 | 提出会社の参考情報 | 107 |
| | 1 | . 提出会社の親会社等の情報 | 107 |
| | 2 | . その他の参考情報 | 107 |
| 第二 | 部 | 提出会社の保証会社等の情報 | 108 |

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成21年6月29日

【事業年度】 第29期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社ラウンドワン

【英訳名】 ROUND ONE Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉野 公彦

【本店の所在の場所】 堺市堺区戎島町4丁45番地1 堺駅前ポルタスセンタービル

【電話番号】 072(224)5115(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 西村 孝之

【最寄りの連絡場所】 堺市堺区戎島町4丁45番地1 堺駅前ポルタスセンタービル

【電話番号】 072(224)5115(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 西村 孝之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

- 1 【主要な経営指標等の推移】
- (1) 連結経営指標等

| 回次 | 第25期 | 第26期 | 第27期 | 第28期 | 第29期 |
|-------------------------------|----------|----------|------------------|--------------------|--------------------|
| 決算年月 | 平成17年3月 | 平成18年3月 | 平成19年3月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 |
| 売上高(百万円) | _ | _ | 65, 826 | 77, 993 | 77, 983 |
| 経常利益(百万円) | _ | _ | 16, 385 | 15, 986 | 9, 798 |
| 当期純利益(百万円) | _ | _ | 9, 730 | 9, 152 | 3, 977 |
| 純資産額(百万円) | _ | _ | 61, 822 | 69, 694 | 72, 393 |
| 総資産額(百万円) | _ | _ | 166, 357 | 176, 384 | 216, 059 |
| 1株当たり純資産額(円) | _ | _ | 97, 954. 49 | 110, 452. 57 | 1, 147. 61 |
| 1株当たり当期純利益(円) | _ | _ | 15, 510. 19 | 14, 507. 10 | 63. 05 |
| 潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円) | _ | _ | 15, 411. 55 | 14, 507. 05 | _ |
| 自己資本比率(%) | _ | _ | 37. 2 | 39. 5 | 33. 5 |
| 自己資本利益率(%) | _ | _ | 15. 7 | 13.9 | 5. 6 |
| 株価収益率 (倍) | _ | _ | 15. 34 | 7. 16 | 10. 43 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | _ | _ | 9, 766 | 17, 285 | 13, 978 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | _ | _ | △43 , 083 | $\triangle 23,632$ | △25, 762 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | _ | _ | 22, 147 | 3, 256 | 10, 625 |
| 現金及び現金同等物の期末残 高(百万円) | _ | _ | 13, 898 | 10,808 | 11, 270 |
| 従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人) | _ [-] | _ [-] | 932 [3, 181] | 942 [3, 648] | 1, 072 [4, 053] |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 第25期及び第26期は子会社がありますが重要性に乏しいため、連結財務諸表を作成しておりません。
 - 3. 従業員数の外、平均臨時雇用者数は、1人当たり1日8時間換算しております。
 - 4. 第29期中の平成21年1月4日付で株式1株を100株に分割しております。なお1株当たり当期純利益は期首に株式分割が行われたものとして計算しております。
 - 5. 純資産額の算定にあたり、第27期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準 第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8号)を適用しております。
 - 6. 第29期は潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第25期 | 第26期 | 第27期 | 第28期 | 第29期 |
|-----------------------------------|-----------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 決算年月 | 平成17年3月 | 平成18年3月 | 平成19年3月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 |
| 売上高(百万円) | 34, 494 | 50, 282 | 65, 826 | 77, 993 | 77, 983 |
| 経常利益(百万円) | 8, 095 | 13, 418 | 16, 384 | 15, 986 | 9, 798 |
| 当期純利益(百万円) | 4, 705 | 11, 967 | 9, 730 | 9, 152 | 3, 977 |
| 持分法を適用した場合の投資 利益(百万円) | _ | _ | _ | _ | _ |
| 資本金(百万円) | 9, 033 | 14, 259 | 15, 322 | 15, 324 | 15, 324 |
| 発行済株式総数 (株) | 584, 562 | 624, 309. 54 | 632, 381. 54 | 632, 413. 54 | 63, 241, 354 |
| 純資産額(百万円) | 29, 962 | 51, 232 | 61, 801 | 69, 684 | 72, 393 |
| 総資産額(百万円) | 43, 604 | 71, 523 | 74, 093 | 82, 060 | 116, 855 |
| 1株当たり純資産額(円) | 51, 353. 57 | 82, 243. 82 | 97, 954. 49 | 110, 452. 57 | 1, 147. 61 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円) | 1, 600 (800) | 2, 000 (1, 000) | 2, 000 (1, 000) | 2, 000 (1, 000) | 1, 010 (1, 000) |
| 1株当たり当期純利益(円) | 8, 063. 78 | 20, 125. 55 | 15, 510. 19 | 14, 507. 10 | 63.05 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円) | 8, 062. 18 | 19, 030. 01 | 15, 411. 55 | 14, 507. 05 | _ |
| 自己資本比率(%) | 68. 7 | 71.6 | 83.4 | 84.9 | 62. 0 |
| 自己資本利益率(%) | 16.8 | 29. 5 | 17. 2 | 13. 9 | 5. 6 |
| 株価収益率 (倍) | 24. 06 | 27. 28 | 15. 34 | 7. 16 | 10. 43 |
| 配当性向(%) | 19.8 | 9. 9 | 12. 9 | 13.8 | 31. 7 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 4, 072 | 12,019 | _ | _ | _ |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △5, 377 | △3, 763 | ı | ı | - |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △2, 686 | 8, 710 | _ | _ | _ |
| 現金及び現金同等物の期末残 高(百万円) | 8, 083 | 25, 067 | _ | _ | _ |
| 従業員数 | 515 | 696 | 932 | 942 | 1, 072 |

⁽注) 1. 第27期、第28期及び第29期は連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は、記載しておりません。

^{2.} 売上高には、消費税等は含まれておりません。

^{3.} 従業員数の外、平均臨時雇用者数は、1人当たり1日8時間換算しております。

- 4. 第29期中の平成21年1月4日付で株式1株を100株に分割しております。なお1株当たり当期純利益は期首に株式分割が行われたものとして計算しております。
- 5. 「持分法を適用した場合の投資利益」は、第25期及び第26期は重要性が乏しいため、また第27期、第28期及び第29期は連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
- 6. 純資産額の算定にあたり、第27期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準 第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8号)を適用しております。
- 7. 第29期は潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

| 年月 | 事項 |
|----------|---|
| 昭和55年12月 | 大阪府泉南市に遊戯場の経営を目的として杉野興産株式会社(資本金300万円)を設立、大阪府 |
| | 泉大津市にローラースケート場(ゲームコーナー併設)をオープン。(泉大津店) |
| 昭和57年7月 | 泉大津にて、ボウリング場の経営を開始。 |
| 昭和62年10月 | 泉大津店のローラースケート場を閉場。 |
| 平成2年12月 | 大阪府堺市に屋内型複合レジャー施設の石津店をオープン。(平成13年9月に閉店) |
| 平成5年3月 | 現当社代表取締役社長杉野公彦他1名により株式会社ラウンドワン(旧)(資本金10百万円)を 大阪府堺市に設立。 |
| 平成5年9月 | 大阪府堺市浜寺諏訪森町東3丁267番地の16に本社を移転。 |
| | 杉野興産株式会社の営業を株式会社ラウンドワン(旧)へ営業譲渡。 |
| 平成6年8月 | 株式会社ラウンドワン(旧)の全株を取得、100%子会社化。 |
| 平成6年12月 | 株式会社ラウンドワン(旧)を吸収合併し、商号を杉野興産株式会社から株式会社ラウンドワン |
| | に変更。 |
| 平成7年1月 | 株式会社フォーチュン(福岡市博多区)に資本参加、フランチャイズ契約を締結。 |
| 平成7年2月 | 大阪府堺市戎島町4丁45番地の1 ポルタスセンタービルに本社を移転。 |
| 平成8年7月 | 株式会社ビッグボウル(札幌市白石区)とフランチャイズ契約を締結。 |
| 平成9年6月 | 横浜市戸塚区に関東第1号店舗、横浜戸塚店をオープン。 |
| 平成9年8月 | 大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。 |
| 平成10年3月 | 株式会社フォーチュンとのフランチャイズ契約を解消。 |
| 平成10年12月 | 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。 |
| 平成11年9月 | 東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定。 |
| 平成11年11月 | 株式会社クラブネッツ、株式会社ウイナーズナインを設立(連結子会社)。 |
| 平成13年3月 | 有限会社ウィズと合併。 |
| 平成14年3月 | 株式会社クラブネッツを清算し、株式会社ウィナーズナインを売却。 |
| 平成15年12月 | Round One U.S.A.CORP.を設立(子会社)。 |
| 平成16年7月 | 京都市伏見区に屋内型複合レジャー施設スポッチャ併設1号店の京都伏見店をオープン。 |
| 平成18年9月 | Round One U.S.A.CORP. を清算。 |

3【事業の内容】

当社グループは、提出会社である株式会社ラウンドワン及び連結子会社54社(特別目的会社及びこれに係る匿名組合「以下匿名組合等」)により構成されておりますが、全ての連結子会社は、親会社であるラウンドワンの営業店舗を開発・賃貸するためだけに設立された匿名組合等であり、それ以外の営業活動は一切行っておりません(定款により禁止されております)。なお、株式会社ラウンドワンは、日本国内においてボウリング・アミューズメント・カラオケ・スポッチャ(スポーツをテーマとした時間制の施設)等を中心とした、地域密着の屋内型複合レジャー施設を運営しております。

| | しております | | | | マミ | l | l | | | | | ファー |
|------|-------------|------------|----------|----------|------------------|-----------|----|------|-----------|----|------------|-------|
| 運営形態 | 店舗名 | 所在地 | オープン年月 | レーン 数 | アミュ ーズ機 器数 | ビリヤ ード | 卓球 | カラオケ | スポッ チャ | 飲食 | バッテ ィング | ストフード |
| | 泉北店 | 堺市南区 | 平成6年6月 | 40 | 144 | | 0 | 0 | | | | |
| | 豊中店 | 大阪府豊中市 | 平成7年7月 | 24 | 190 | 0 | 0 | 0 | | | | Δ |
| | 加古川店 | 兵庫県加古川市 | 平成8年8月 | 40 | 164 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | 川西店 | 兵庫県川西市 | 平成8年9月 | 30 | 140 | 0 | | 0 | | | | Δ |
| | 守口店 | 大阪府守口市 | 平成9年3月 | 40 | 303 | 0 | | | | | | |
| | 新御堂緑地 店 | 大阪府吹田市 | 平成9年4月 | 18 | 173 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | 平野店 | 大阪市平野区 | 平成9年6月 | 36 | 181 | 0 | | 0 | | | | Δ |
| | 横浜戸塚店 | 横浜市戸塚区 | 平成9年6月 | 40 | 40 | 0 | 0 | Δ | | | | Δ |
| | 尼崎店 | 兵庫県尼崎市 | 平成10年5月 | 36 | 197 | 0 | | | | Δ | | |
| | 千種店 | 名古屋市千種区 | 平成10年6月 | 30 | 146 | 0 | 0 | | | | | |
| | 柏店 | 千葉県柏市 | 平成10年7月 | 38 | 130 | 0 | | 0 | | | | |
| | 奈良店 | 奈良県奈良市 | 平成10年7月 | 42 | 180 | 0 | | | | | | |
| | 東大阪店 | 大阪府東大阪市 | 平成10年8月 | 40 | 244 | 0 | | 0 | | | | Δ |
| | 刈谷境川店 | 愛知県刈谷市 | 平成10年11月 | 20 | 114 | 0 | | | | | | |
| 直営店 | 大宮店 | さいたま市大宮区 | 平成10年11月 | 36 | 129 | 0 | | | | | | |
| 舗 | 瑞穂店 | 東京都西多摩郡瑞穂町 | 平成10年12月 | 40 | 119 | 0 | | 0 | | | | |
| | 宝塚店 | 兵庫県宝塚市 | 平成11年4月 | 32 | 155 | 0 | | 0 | | | | |
| | 高津店 | 川崎市高津区 | 平成11年4月 | 36 | 207 | 0 | | | | | | |
| | 八王子店 | 東京都八王子市 | 平成11年7月 | 22 | 233 | 0 | | | | | | |
| | JR尼崎駅 前店 | 兵庫県尼崎市 | 平成11年11月 | 24 | 110 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | 八千代店 | 千葉県八千代市 | 平成11年11月 | 40 | 173 | 0 | | 0 | | | 0 | |
| | 茨木店 | 大阪府茨木市 | 平成11年12月 | 36 | 194 | 0 | | 0 | | | 0 | Δ |
| | 鳴海店 | 名古屋市緑区 | 平成12年3月 | 36 | 155 | 0 | | 0 | | | 0 | |
| | 足立江北店 | 東京都足立区 | 平成12年4月 | 36 | 156 | 0 | | 0 | | | | |
| | 伊丹店 | 兵庫県伊丹市 | 平成12年6月 | 42 | 154 | 0 | 0 | 0 | | | 0 | Δ |
| | わらび店 | 埼玉県わらび市 | 平成12年11月 | 40 | 215 | 0 | | 0 | | | 0 | |
| | 南砂店 | 東京都江東区 | 平成12年11月 | 46 | 299 | 0 | | 0 | | | | |
| | 大東店 | 大阪府大東市 | 平成13年2月 | 40 | 208 | 0 | 0 | 0 | | | 0 | Δ |
| | 京都河原町 店 | 京都市中京区 | 平成13年3月 | 48 | 357 | 0 | | 0 | | | | |

| 運営形態 | 店舗名 | 所在地 | オープン年月 | レーン数 | アミュ ーズ機 器数 | ビリヤード | 卓球 | カラオケ | スポッチャ | 飲食 | バッティング | ファー ストフ ード |
|------|--------------|----------------|----------|------|------------------|-------|----|------|-------|----|--------|------------------|
| | 新開地店 | 神戸市兵庫区 | 平成13年4月 | 40 | 276 | 0 | | 0 | | | | Δ |
| | 東淀川店 | 大阪市東淀川区 | 平成13年4月 | 40 | 259 | 0 | | 0 | | | 0 | Δ |
| | 三宮駅前店 | 神戸市中央区 | 平成13年8月 | 38 | 280 | 0 | | 0 | | | | Δ |
| | 横浜綱島店 | 横浜市港北区 | 平成13年11月 | 36 | 210 | 0 | | 0 | | | | |
| | 名駅南店 | 名古屋市中川区 | 平成13年12月 | 28 | 153 | 0 | | 0 | | | 0 | |
| | 横浜駅西口 店 | 横浜市西区 | 平成14年4月 | 36 | 324 | 0 | | 0 | | | | |
| | 広島店 | 広島市中区 | 平成15年12月 | 52 | 273 | 0 | 0 | 0 | | | 0 | |
| | 北心斎橋店 | 大阪市中央区 | 平成15年12月 | 36 | 201 | 0 | | 0 | | | | |
| | 福岡天神店 | 福岡市中央区 | 平成16年3月 | 42 | 242 | | | | | | | |
| | 京都伏見店 | 京都市伏見区 | 平成16年7月 | 48 | 285 | 0 | | 0 | 0 | Δ | | |
| | 町田店 | 東京都町田市 | 平成16年7月 | 36 | 243 | 0 | | 0 | | | 0 | |
| | 高槻店 | 大阪府高槻市 | 平成16年12月 | 50 | 377 | 0 | | 0 | 0 | Δ | | |
| | 川崎大師店 | 川崎市川崎区 | 平成16年12月 | 40 | 270 | | | 0 | 0 | | | |
| | 堺中央環状 店 | 堺市東区 | 平成16年12月 | 48 | 430 | 0 | | 0 | 0 | Δ | | |
| | 中川1号線 店 | 名古屋市中川区 | 平成17年3月 | 40 | 292 | 0 | | 0 | 0 | | | |
| | 城東放出店 | 大阪市城東区 | 平成17年4月 | 40 | 313 | 0 | | 0 | 0 | | | |
| | 堺駅前店 | 堺市堺区 | 平成17年7月 | 34 | 338 | | | 0 | 0 | | | |
| | 熊本店 | 熊本県熊本市 | 平成17年10月 | 38 | 257 | | | 0 | 0 | | | |
| 直営店舗 | 新潟店 | 新潟市中央区 | 平成17年10月 | 38 | 286 | | | 0 | 0 | | | |
| ни | 宇都宮店 | 栃木県宇都宮市 | 平成17年10月 | 34 | 272 | | | 0 | 0 | | | |
| | 小倉店 | 北九州市小倉北区 | 平成17年11月 | 36 | 235 | | | 0 | 0 | | | |
| | 鹿児島宇宿 店 | 鹿児島県鹿児島市 | 平成17年11月 | 36 | 286 | | | 0 | 0 | | | |
| | 福島店 | 福島県福島市 | 平成17年12月 | 38 | 237 | | | 0 | 0 | | | |
| | 名古屋西春 店 | 愛知県北名古屋市 | 平成17年12月 | 36 | 262 | | | 0 | 0 | | | |
| | 枚方店 | 大阪府枚方市 | 平成18年2月 | 34 | 279 | | | 0 | 0 | | | |
| | 朝霞店 | 埼玉県朝霞市 | 平成18年3月 | 38 | 255 | | | 0 | 0 | | | |
| | 板橋店 | 東京都板橋区 | 平成18年4月 | 36 | 243 | 0 | | 0 | 0 | | | |
| | 金沢店 | 石川県金沢市 | 平成18年6月 | 38 | 300 | | | 0 | 0 | | | |
| | 上尾店 | 埼玉県上尾市 | 平成18年8月 | 38 | 235 | | | 0 | 0 | Δ | | |
| | 佐賀店 | 佐賀県佐賀市 | 平成18年11月 | 36 | 247 | | | 0 | 0 | Δ | | |
| | 長野店 | 長野県長野市 | 平成18年11月 | 42 | 264 | | | 0 | 0 | | | |
| | さいたま・ 栗橋店 | 埼玉県北葛飾郡栗橋 町 | 平成18年12月 | 40 | 237 | | | 0 | 0 | | | |
| | 郡山店 | 福島県郡山市 | 平成18年12月 | 34 | 255 | | | 0 | 0 | | | |
| | 秋田店 | 秋田県秋田市 | 平成18年12月 | 38 | 219 | | | 0 | 0 | Δ | | |
| | 大分店 | 大分県大分市 | 平成18年12月 | 34 | 226 | | | 0 | 0 | | | |
| | 入間店 | 埼玉県入間市 | 平成18年12月 | 38 | 248 | | | 0 | 0 | | | |
| | 宮崎店 | 宮崎県宮崎市 | 平成18年12月 | 40 | 254 | | | 0 | 0 | | | Δ |

| 運営形態 | 店舗名 | 所在地 | オープン年月 | レーン数 | アミュ ーズ機 器数 | ビリヤード | 卓球 | カラオケ | スポッチャ | 飲食 | バッティング | ファー ストフ ード |
|----------|---------------|-----------|----------|--------|------------------|-------|----|------|-------|----|--------|------------------|
| | 半田店 | 愛知県半田市 | 平成19年2月 | 40 | 278 | | | 0 | 0 | Δ | | |
| | 高松店 | 香川県高松市 | 平成19年3月 | 36 | 218 | 0 | | 0 | 0 | Δ | | |
| | 函館店 | 北海道函館市 | 平成19年3月 | 38 | 230 | | | 0 | 0 | | | |
| | 旭川店 | 北海道旭川市 | 平成19年3月 | 36 | 239 | | | 0 | 0 | | | Δ |
| | 和歌山店 | 和歌山県和歌山市 | 平成19年4月 | 38 | 247 | | | 0 | 0 | Δ | | |
| | 札幌北21条 店 | 札幌市東区 | 平成19年6月 | 38 | 224 | | | 0 | 0 | | | |
| | 博多半道橋 店 | 福岡市博多区 | 平成19年8月 | 50 | 297 | | 0 | 0 | 0 | Δ | | |
| | 盛岡店 | 岩手県盛岡市 | 平成19年8月 | 34 | 246 | | | 0 | 0 | Δ | | Δ |
| | 豊橋店 | 愛知県豊橋市 | 平成19年10月 | 38 | 250 | | | 0 | 0 | Δ | | |
| | みえ・川越 I C店 | 三重県三重郡川越町 | 平成19年12月 | 38 | 265 | | | 0 | 0 | Δ | | |
| | 浜松店 | 浜松市東区 | 平成19年12月 | 38 | 245 | | | 0 | 0 | Δ | | |
| | 前橋店 | 群馬県前橋市 | 平成19年12月 | 36 | 270 | | | 0 | 0 | | | |
| | 青森店 | 青森県青森市 | 平成19年12月 | 38 | 240 | 0 | 0 | | | | | |
| | 岡山妹尾店 | 岡山市南区 | 平成20年3月 | 36 | 290 | | | 0 | 0 | | | |
| 直営店 舗 | 札幌・白石 本通店 | 札幌市白石区 | 平成20年3月 | 36 | 310 | | | 0 | 0 | | | |
| | 姫路飾磨店 | 兵庫県姫路市 | 平成20年4月 | 40 | 270 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | 草加店 | 埼玉県草加市 | 平成20年8月 | 34 | 300 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | 大野城店 | 福岡県大野城市 | 平成20年10月 | 32 | 280 | 0 | | 0 | | | | |
| | 足利店 | 栃木県足利市 | 平成20年12月 | 30 | 300 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | 福山店 | 広島県福山市 | 平成20年12月 | 32 | 240 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | 富士店 | 静岡県富士市 | 平成20年12月 | 38 | 330 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | 武蔵村山 | 東京都武蔵村山市 | 平成21年2月 | 34 | 310 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | 沖縄・宜野 湾店 | 沖縄県宜野湾市 | 平成21年2月 | 38 | 110 | 0 | 0 | 0 | 0 | Δ | | Δ |
| | 下関店 | 山口県下関市 | 平成21年3月 | 32 | 300 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | 岸和田店 | 大阪府岸和田市 | 平成21年3月 | 34 | 290 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | 栃木・樋ノ 口店 | 栃木県栃木市 | 平成21年3月 | 30 | 300 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | 津・高茶屋 店 | 三重県津市 | 平成21年3月 | 32 | 340 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | 市原店 | 千葉県市原市 | 平成21年3月 | 38 | 360 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | ○… | 合計 | | 3, 468 | 22, 652 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ |

(注) ○…直営、△…テナント

お 客 様 施設・サービスの提供 ボウリング・アミューズメント・カラオケ・スポッチャ・レジャースタジアム・ビリヤード バッティング・ダーツ・卓球等 株式会社ラウンドワン (当社) 株式会社 ラ ウ と ド ワ と (当社)

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金または 出資金 (百万円) | 主な事業の内容 | 議決権の所有 割合 (%) | 関係内容 |
|---|---------|------------------------|---------|------------------|--|
| (連結子会社) アールワン心斎橋・ ホールディング・リ ミテッド匿名組合 | ケイマン諸島 | 1千\$ | _ | _ | 当社より匿名組合出資を受入れております。 |
| 有限会社アールワン 心斎橋匿名組合 | 東京都千代田区 | 3 | 不動産賃貸業 | 1 | アールワン心斎橋・ ホールディング・リ ミテッドより匿名組 合出資を受入れてお ります。 |
| 有限会社心斎橋匿名 組合 | 東京都港区 | 3 | 不動産賃貸業 | - | 当社より匿名組合出 資を受け入れております。 |
| 有限会社アールワン 広島匿名組合 | 東京都千代田区 | 3 | 不動産賃貸業 | _ | 当社より匿名組合出 資を受入れております。 |
| 有限会社アールワン 天神匿名組合 | 東京都千代田区 | 3 | 不動産賃貸業 | ı | 当社より匿名組合出 資を受入れております。 |
| 有限会社アールワン 伏見匿名組合 | 東京都港区 | 3 | 不動産賃貸業 | I | 当社より匿名組合出 資を受入れておりま す。 |
| 有限会社アールワン 町田匿名組合 | 東京都港区 | 3 | 不動産賃貸業 | - | 当社より匿名組合出 資を受入れておりま す。 |
| 有限会社アールワン 高槻匿名組合 | 東京都港区 | 3 | 不動産賃貸業 | _ | 当社より匿名組合出 資を受入れております。 |
| 有限会社アールワン 川崎匿名組合 | 東京都港区 | 3 | 不動産賃貸業 | _ | 当社より匿名組合出 資を受入れております。 |
| 有限会社アールワン 堺石原匿名組合 | 東京都港区 | 3 | 不動産賃貸業 | _ | 当社より匿名組合出 資を受入れておりま す。 |
| 有限会社アールワン 中川匿名組合 | 東京都港区 | 3 | 不動産賃貸業 | _ | 当社より匿名組合出 資を受入れております。 |
| 有限会社アールワン 城東匿名組合 | 東京都港区 | 3 | 不動産賃貸業 | | 当社より匿名組合出 資を受入れております。 |
| 有限会社アールワン 堺匿名組合 | 東京都港区 | 3 | 不動産賃貸業 | | 当社より匿名組合出 資を受入れております。 |

| 名称 | 住所 | 資本金または 出資金 (百万円) | 主な事業の内容 | 議決権の所有 割合(%) | 関係内容 |
|-----------------------|-------|------------------------|---------|-----------------|------------------------------|
| 有限会社アールワン 新潟匿名組合 | 東京都港区 | 3 | 不動産賃貸業 | _ | 当社より匿名組合出 資を受入れております。 |
| 有限会社アールワン 小倉匿名組合 | 東京都港区 | 3 | 不動産賃貸業 | _ | 当社より匿名組合出 資を受入れておりま す。 |
| 有限会社アールワン 宇都宮匿名組合 | 東京都港区 | 3 | 不動産賃貸業 | _ | 当社より匿名組合出 資を受入れておりま す。 |
| 有限会社アールワン 熊本匿名組合 | 東京都港区 | 3 | 不動産賃貸業 | _ | 当社より匿名組合出 資を受入れておりま す。 |
| 有限会社アールワン 鹿児島匿名組合 | 東京都港区 | 3 | 不動産賃貸業 | _ | 当社より匿名組合出 資を受入れておりま す。 |
| 有限会社アールワン 福島匿名組合 | 東京都港区 | 3 | 不動産賃貸業 | _ | 当社より匿名組合出 資を受入れておりま す。 |
| 有限会社アールワン 西春日井匿名組合 | 東京都港区 | 3 | 不動産賃貸業 | _ | 当社より匿名組合出 資を受入れておりま す。 |
| 有限会社アールワン 朝霞匿名組合 | 東京都港区 | 3 | 不動産賃貸業 | _ | 当社より匿名組合出 資を受入れておりま す。 |
| 有限会社アールワン 板橋匿名組合 | 東京都港区 | 3 | 不動産賃貸業 | _ | 当社より匿名組合出 資を受入れておりま す。 |
| 有限会社アールワン 金沢匿名組合 | 東京都港区 | 3 | 不動産賃貸業 | _ | 当社より匿名組合出 資を受入れておりま す。 |
| 有限会社アールワン 入間匿名組合 | 東京都港区 | 3 | 不動産賃貸業 | _ | 当社より匿名組合出 資を受入れておりま す。 |
| 有限会社アールワン 佐賀匿名組合 | 東京都港区 | 3 | 不動産賃貸業 | _ | 当社より匿名組合出 資を受入れておりま す。 |
| 有限会社アールワン 長野匿名組合 | 東京都港区 | 3 | 不動産賃貸業 | _ | 当社より匿名組合出 資を受入れておりま す。 |
| 有限会社アールワン 秋田匿名組合 | 東京都港区 | 3 | 不動産賃貸業 | _ | 当社より匿名組合出 資を受入れておりま す。 |
| 有限会社アールワン 半田匿名組合 | 東京都港区 | 3 | 不動産賃貸業 | _ | 当社より匿名組合出 資を受入れておりま す。 |
| 有限会社アールワン 上尾匿名組合 | 東京都港区 | 3 | 不動産賃貸業 | _ | 当社より匿名組合出 資を受入れておりま す。 |

| 名称 | 住所 | 資本金または 出資金 (百万円) | 主な事業の内容 | 議決権の所有 割合(%) | 関係内容 |
|------------------------------|-------|------------------------|---------|-----------------|---|
| 有限会社アールワン 高松匿名組合 | 東京都港区 | 3 | 不動産賃貸業 | _ | 当社より匿名組合出 資を受入れておりま す。 |
| 有限会社アールワン 大分匿名組合 | 東京都港区 | 3 | 不動産賃貸業 | _ | 当社より匿名組合出 資を受入れておりま す。 |
| 有限会社アールワン 三重川越匿名組合 | 東京都港区 | 3 | 不動産賃貸業 | _ | 当社より匿名組合出 資を受入れておりま す。 |
| 有限会社アールワン 和歌山匿名組合 | 東京都港区 | 3 | 不動産賃貸業 | _ | 当社より匿名組合出 資を受入れておりま す。 |
| 有限会社アールワン豊橋 | 東京都港区 | 3 | 不動産賃貸業 | _ | 当社とともに有限責 任事業組合に事業組 合出資をしておりま す。 |
| 有限責任事業組合ア ールワン豊橋プロパ ティ | 東京都港区 | 1, 435 | 不動産賃貸業 | _ | 当社及び有限会社ア ールワン豊橋より有 限責任事業組合出資 を受入れておりま す。 |
| 有限会社アールワン 札幌白石匿名組合 | 東京都港区 | 3 | 不動産賃貸業 | _ | 当社より匿名組合出 資を受入れておりま す。 |
| 有限会社函館不動産 | 東京都港区 | 3 | 不動産賃貸業 | | 当社より建設協力金 を受入れておりま す。 |
| 有限会社宮崎不動産 | 東京都港区 | 3 | 不動産賃貸業 | _ | 当社より建設協力金 を受入れておりま す。 |
| 有限会社アールワン 盛岡匿名組合 | 東京都港区 | 3 | 不動産賃貸業 | | 当社より匿名組合出 資を受入れておりま す。 |
| 有限会社青木ディベ ロップメント | 東京都港区 | 3 | 不動産賃貸業 | _ | 当社より建設協力金 を受入れておりま す。 |
| 有限会社アールワン 前橋匿名組合 | 東京都港区 | 3 | 不動産賃貸業 | | 当社より匿名組合出 資を受入れておりま す。 |
| 有限会社アールワン 姫路匿名組合 | 東京都港区 | 3 | 不動産賃貸業 | _ | 当社より匿名組合出 資を受入れておりま す。 |
| 有限会社アールワン 草加匿名組合 | 東京都港区 | 3 | 不動産賃貸業 | _ | 当社より匿名組合出 資を受入れておりま す。 |
| 株式会社ビーンリア ルエステート匿名組 合 | 東京都港区 | 1 | 不動産賃貸業 | _ | 当社より匿名組合出 資を受入れておりま す。 |

| 名称 | 住所 | 資本金または 出資金 (百万円) | 主な事業の内容 | 議決権の所有 割合(%) | 関係内容 |
|----------------------------------|-------|------------------------|---------|-----------------|---------------------------------|
| 有限会社アールワン 富士匿名組合 | 東京都港区 | 3 | 不動産賃貸業 | _ | 当社より匿名組合出 資を受入れておりま す。 |
| 有限会社アールワン 福山匿名組合 | 東京都港区 | 3 | 不動産賃貸業 | _ | 当社より匿名組合出 資を受入れております。 |
| 有限会社アールワン 武蔵村山匿名組合 | 東京都港区 | 3 | 不動産賃貸業 | _ | 当社より匿名組合出 資を受入れておりま す。 |
| 有限会社アールワン 下関匿名組合 | 東京都港区 | 3 | 不動産賃貸業 | _ | 当社より匿名組合出 資を受入れておりま す。 |
| 有限会社アールワン 岸和田匿名組合 | 東京都港区 | 3 | 不動産賃貸業 | _ | 当社より匿名組合出 資を受入れております。 |
| 有限会社アールワン 栃木匿名組合 | 東京都港区 | 3 | 不動産賃貸業 | _ | 当社より匿名組合出 資を受入れておりま す。 |
| 有限会社アールワン 津匿名組合 | 東京都港区 | 3 | 不動産賃貸業 | _ | 当社より匿名組合出 資を受入れておりま す。 |
| 有限会社アールワン 市原 | 東京都港区 | 3 | 不動産賃貸業 | _ | 当社より貸付金を受 入れております。 |
| 株式会社天美開発 | 東京都港区 | 1 | 不動産賃貸業 | _ | 当社が金融機関から の借入に保証をして おります。 |
| 有限会社アールワ ン・セブンプロパテ ィーズ匿名組合 | 東京都港区 | 3 | 不動産賃貸業 | _ | 当社より匿名組合出 資を受入れております。 |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

| 事業の種類別セグメントの名称 | 従業員数 (人) | | | |
|----------------|---------------|--|--|--|
| 全社 (共通) | 1,072 [4,053] | | | |
| 슴計 | 1,072 [4,053] | | | |

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年令(才) | 平均勤続年数 | 平均年間給与(千円) |
|---------------|---------|--------|------------|
| 1,072 [4,053] | 30.0 | 4年0カ月 | 5, 153 |

- (注) 1. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 - 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員(1人当たり1日8時間換算)であります。
 - 3. 前事業年度末に比べ、従業員数が130名及び臨時従業員の平均雇用人員が405名増加しておりますが、主として新規出店に伴う定期及び期中採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、ガソリン等の原燃料価格の高騰等により企業収益や個人消費が停滞する中、米国発の金融危機が世界的な信用収縮や金融不安となり追い討ちをかけ、景気はより一層厳しい状況となりました。

ボウリング・アミューズメント・カラオケ業界におきましても、年末頃まで続いたガソリン等の原燃料価格の高騰等の影響により、また、価格沈静後には世界的な景気後退により、郊外型店舗を中心として客足が鈍った結果、大手メーカー系オペレーターをはじめ、業界全体に不振店舗の閉鎖や出店計画の見直しを余儀なくされました。このような経済状況の中、当社グループにおきましては、平成20年4月に『姫路飾磨店』、平成20年8月に『草加店』、平成20年10月に『大野城店』、平成20年12月に『足利店』・『福山店』・『富士店』、平成21年2月に『武蔵村山店』・『沖縄・宜野湾店』、平成21年3月に『下関店』・『岸和田店』・『栃木・桶之口店』・『津・高茶屋店』・『市原店』を新規に出店いたしました。

上記の結果、当連結会計年度の業績は売上高77,983百万円(前年同期比0.0%減)、経常利益9,798百万円(同38.7%減)、また当期純利益3,977百万円(同56.5%減)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べて462百万円増加し、11,270百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は13,978百万円で、その主な内訳は、税金等調整前当期純利益7,045百万円と、減価償却費10,243百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は25,762百万円で、その主な内訳は、新規店舗の用地や建物取得に関わる有形固定資産の取得による支出26,955百万円と、貸付けによる支出1,190百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は10,625百万円で、その主な内訳は、新規店舗の用地や建物取得に関わる資金 を、長期借入金にて調達したことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を事業の部門別に示すと次のとおりであります。

| 区分 | 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 前年同期比(%) | |
|--------------------|--|----------|--|
| プロショップ用品、飲食商品(百万円) | 1, 492 | 107. 2 | |
| 合計 (百万円) | 1, 492 | 107. 2 | |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注の状況

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の部門別に示すと次のとおりであります。

| 区分 | 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 前年同期比(%) | |
|-----------------|--|----------|--|
| ボウリング収入(百万円) | 28, 334 | 100. 5 | |
| アミューズメント収入(百万円) | 32, 218 | 97.0 | |
| その他付帯収入(百万円) | 17, 430 | 105. 0 | |
| 合計 (百万円) | 77, 983 | 100.0 | |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、営業面積の限られた屋内型複合レジャー施設を運営する装置産業であるため、既存店舗の売上が前年を上回るような増収体制を毎年維持していくことは容易ではありません。従って全社的に毎期増収を維持するためには、既存店の業績動向に加えて、新規出店による増収効果が非常に重要な要素となってまいります。当社グループでは今後の出店タイプを初期投資とランニングコストを抑えたスタンダード型タイプの店舗を中心として、厳選出店する方針です。これにより、安定的な増収体制を確立すると共に、既存店を一層活性化させる事によって、好業績体質を維持するように努めてまいります。

また、長期的な出店の飽和化を鑑み、新しいマーケットとして、北米方面への展開を検討しております。まず最初に約2年後を目処に1店舗をテスト出店した上で、その後の展開を慎重に見極めたいと考えております。

4【事業等のリスク】

当社グループの業績及び事業展開は、様々な事象により大きな影響を受ける可能性があります。当社グループでは、予測可能な事象とそのリスクについて充分に認識し、これらの予防及び発生した場合に対応出来る体制を整えておりますが、予想を越える事象が発生した場合においては、当社グループの業績及び事業展開に重大な影響が発生する可能性があります。以下に主な事項を記載いたしますが、これらは有価証券報告書提出日(平成21年6月29日)現在において判断したものであります。

① 経済情勢に関するリスク

昨年来、世界的な金融システムの混乱により資本市場への不安が拡大し、企業収益や個人消費の冷え込みによって、我が国経済の減速感は強まっています。当社の事業が関連するボウリング・アミューズメント・カラオケ業界におきましても、不透明な景気先行きのもと、個人の消費意欲・レジャーに対する意欲が冷え込んでおります。今後も我が国の景気の低迷が続けば、当社事業の展開や業績に影響を与える可能性があります。

② 資金調達に関するリスク

当社グループは、不動産を引当てとした特別目的会社を活用した手法や当社本体の銀行からの借入れ等により、新規出店等の事業の拡大を加速してまいりました。しかしながら、金融市場の混乱、景気の低迷、不動産価格の下落により、不動産を引当てとした借入れによる資金調達が従前より困難になるおそれがあり、当社グループの将来の新規出店計画等の事業の拡大に影響が生じる可能性があります。また、景気の低迷が続くと、当社グループによる銀行からの借入れについても、借入れが困難になったり、借入れ条件が従前よりも厳しくなる可能性があります。この場合、当社グループの事業展開や業績に影響が生じる可能性があります。

③ 財務制限条項に関するリスク

当社グループの有利子負債の一部には、財務制限条項が付されており、当社グループは事業活動を継続する上で、これらを遵守する必要があります。財務制限条項の詳細に関しましては、第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」(1)「連結財務諸表」「注記事項」(連結貸借対照表関係)に記載しております。なお、万が一当社グループがこれらの財務制限条項に抵触することにより、該当する有利子負債の一括返済を要求された場合、当社グループの資金繰り、事業展開、及び業績に影響が生じる可能性があります。

④ 新株予約権付社債の繰上償還によるリスク

当社グループが平成21年4月13日に発行した新株予約権付社債の社債権者は、発行日以降、その選択により、当社に対して20銀行営業日以上40銀行営業日以内の事前通知を行った上、額面金額と同額でその保有する本社債の全部または一部の繰上償還することを、当社に対して請求する権利を有します。割当先との交渉の結果定められたものですが、当社としては、割当先は新株予約権の行使または取得条項による当社普通株式の取得を主な投資目的とするものであると理解しております。かかる権利が行使されるのは、想定外の事情により当社普通株式の株価が急激に下落した場合等に限定されるものと考えておりますが、万が一何らかの事情により当権利を行使された場合、償還を要求されるタイミングと金額によっては、当社グループの資金繰り、事業展開、及び業績に影響が生じる可能性があります。

⑤ 法的規制によるリスク

当社グループが建設・運営する施設につきましては、建築基準法及び消防法の規制を受けております。また視認性を高めるため屋外広告を使用しており、各都道府県の屋外広告物条例の規制を受ける場合があります。更にアミューズメント事業(ゲームコーナーの運営)に関しましては、『風俗営業の8号許可』の規制対象となっており、出店場所・営業時間・時間による入場者の年齢等について制限を受けております。また、カラオケ事業等では、飲食物の提供を行っているため、食品衛生法の規制を受けております。これらの法的規制が変更された場合、当社グループの事業展開や業績に影響が生じる可能性があります。

⑥ 食中毒の発生等によるリスク

当社の運営する施設内においては、飲食物の提供を行っております。万一、これら飲食物が原因で食中毒等が発生した場合、当社の業績等に影響が生じる可能性があります。

⑦ 既存店舗の業績と新規出店の動向によるリスク

当社業績は、既存店の業績と新規出店の動向に大きく左右されます。既存店舗の業績の落ち込みを、新規出店による増益でカバーできない場合は、減益となる恐れがあります。また、当社の業績の低迷や新規出店用地が確保出

来ない為、新規出店ペースが減速する可能性があります。これらの場合、当社事業の拡大(新規出店)等に影響が 生じる可能性があります。

⑧ 人材の確保及び育成によるリスク

当社では、事業の拡大 (新規出店) 時に適正な人員を確保する必要があります。またそれに応じて優秀な人材の育成・確保も重要な課題となっております。これらの人員計画が予定通りに進まない場合は、事業の拡大 (新規出店) 等に影響が生じる可能性があります。

⑨ 特定人物への依存によるリスク

当社の代表取締役社長である杉野公彦は当社の創業者であり、かつ大株主です。当社は、会社の設立時から現在に至るまで、主要な経営判断を同氏に依存しております。当社では、同氏への依存度を低減する経営体制の構築を進めておりますが、何らかの事由により同氏が当社の経営遂行が困難な状況となった場合、当社の事業展開や業績に重大な影響が生じる可能性があります。

⑩ 個人情報の管理について

個人情報の管理については、その重要性を充分に認識しており徹底管理の上保管しております。現状において個人情報の流出による大きな問題は発生しておりませんが、このような問題が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

① 『スポッチャ』運営によるリスク

当社では、平成21年3月末現在において営業している94店舗中42店舗にて『スポッチャ』フロアを設置しており、更に今後出店する店舗の一部に『スポッチャ』フロアを設置する予定です。このフロアは主としてお客様に様々なスポーツを時間制で楽しんで頂けるものです。当社では、法令を遵守の上、安全を第一として適切な運営を行っておりますが、スポーツの場を提供しているという性格上、お客様が怪我をされる等の予想外の事態が発生する可能性があります。お客様や従業員に大事故が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

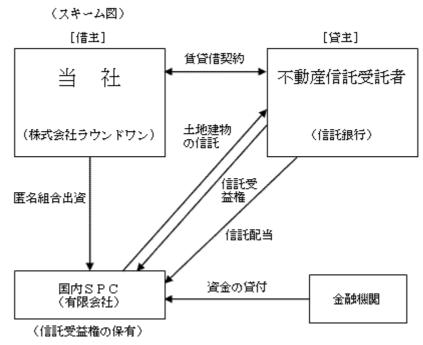
② 自然災害及び伝染病の発生等によるリスク

当社では事業継続計画(BCP)を策定し、地震・伝染病発生等へのリスク対策を進めておりますが、大規模な 地震災害が発生した場合や、新型インフルエンザが蔓延した場合等には、事業復旧に伴う費用負担や、レジャーに 対する消費マインドの冷え込み等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

1. 「北心斎橋店」における特別目的会社との賃貸借契約について

「北心斎橋店」は店舗の委託を目的として設立されたSPC (特別目的会社)が、信託契約を締結しております。 当社は、不動産信託受託者より店舗を賃借しております。そのスキーム図は以下のとおりであります。



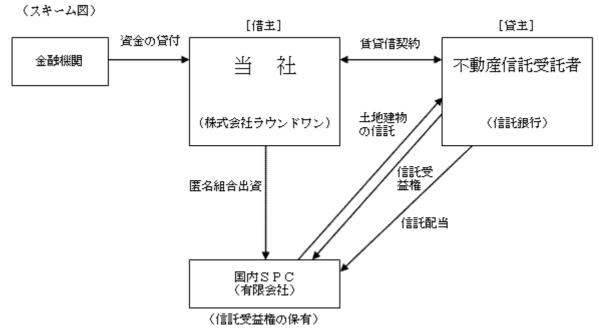
上記スキームに従い当社は不動産信託受託者との間に店舗の定期建物賃貸借契約を締結しております。また賃借契約が終了しSPC(特別目的会社)が店舗を売却した場合において、売却額から残債務を返済した後に剰余金が発生すれば匿名組合出資を通じて当社に帰属し、また、欠損金の場合には匿名組合出資及び関連する債権について負担が発生します。

不動産信託受託者と当社の賃貸借契約は、契約期間中、一定の事由が発生し中途解約となる場合には、当社は同社に対してその時点における残賃借期間に相当する賃借料全額を解約違約金として支払う義務を負っております。未経過賃借料は、第5「経理の状況」2. 財務諸表等「(1) 財務諸表」「注記事項」のリース取引関係注記のオペレーティングリース取引の未経過リース料に含めて記載しております。

| 店舗 | SPCの名称 | 賃借期間 |
|-------|-------------|-----------------|
| 北心斎橋店 | 街心斎橋 | 平成21年1月~平成29年1月 |

2. 「札幌・白石本通店、姫路飾磨店、大野城店、富士店、福山店、下関店、岸和田店及び津・高茶屋店」における特別目的会社との賃貸借契約について

「札幌・白石本通店、姫路飾磨店、大野城店、富士店、福山店、下関店、岸和田店及び津・高茶屋店」は店舗の委託を目的として設立されたSPC(特別目的会社)が、信託契約を締結しております。当社は、不動産信託受託者より店舗を賃借しております。そのスキーム図は以下のとおりであります。



上記スキームに従い当社は不動産信託受託者との間に店舗の定期建物賃貸借契約を締結しております。また賃借契約が終了しSPC(特別目的会社)が店舗を売却した場合において、売却額から残債務を返済した後に剰余金が発生すれば匿名組合出資を通じて当社に帰属し、また、欠損金の場合には匿名組合出資及び関連する債権について負担が発生します。

不動産信託受託者と当社の賃貸借契約は、富士店を除き契約期間中、一定の事由が発生し中途解約となる場合には、当社は同社に対してその時点における残賃借期間に相当する賃借料全額を解約違約金として支払う義務を負っております。未経過賃借料は、「第5「経理の状況」2. 財務諸表等「(1) 財務諸表」「注記事項」のオペレーティングリース取引の未経過リース料に含めて記載しております。

| 店舗 | SPCの名称 | 賃借期間 |
|----------|-------------------|-------------------|
| 札幌・白石本通店 | 衛アールワン札幌白石 | 平成20年3月~平成28年3月 |
| 姫路飾磨店 | (制アールワン姫路 | 平成20年5月~平成28年4月 |
| 大野城店 | ㈱ビーンリアルエステート | 平成20年10月~平成28年10月 |
| 富士店 | 制アールワン富士 | 平成21年1月~平成30年1月 |
| 福山店 | 衛アールワン福山 | 平成20年12月~平成28年3月 |
| 下関店 | 制アールワン下関 | 平成21年3月~平成26年9月 |
| 岸和田店 | (制アールワン岸和田 | 平成21年3月~平成26年3月 |
| 津・高茶屋店 | (制アールワン津 | 平成21年3月~平成26年9月 |

3. 上記以外の特別目的会社等を利用した店舗賃借契約について

| 店舗名 | 賃借期間 | スキームの概略 |
|------------|-------------------|---|
| 広島店 | 平成21年2月~平成29年2月 | 同店舗を開発、賃貸することを目的として設立されたSPC (特別目的会社)有限会社アールワン広島より賃借 |
| 福岡天神店 | 平成16年3月~平成21年8月 | 同店舗を開発、賃貸することを目的として設立されたSPC (特別目的会社)有限会社アールワン天神より賃借 |
| 流動化した自社6店舗 | 平成16年3月~平成25年9月 | SPC (特別目的会社) 有限会社アールワンセブンプロパティーズを利用した自社6店舗(泉北店、加古川店、横浜戸塚店、東大阪店、京都河原町店、三宮駅前店) の流動化に伴い、SPCからこれらの店舗を賃借 |
| 京都伏見店 | 平成16年7月~平成25年7月 | 同店舗を開発、賃貸することを目的として設立されたSPC (特別目的会社)有限会社アールワン伏見より賃借 |
| 町田店 | 平成16年7月~平成24年1月 | 同店舗を開発、賃貸することを目的として設立されたSPC (特別目的会社) 有限会社アールワン町田が信託契約を締結し、不動産信託受託者より賃借 |
| 高槻店 | 平成16年12月~平成24年11月 | 同店舗を開発、賃貸することを目的として設立されたSPC (特別目的会社)有限会社アールワン高槻より賃借 |
| 川崎大師店 | 平成16年12月~平成24年12月 | 同店舗を開発、賃貸することを目的として設立されたSPC (特別目的会社)有限会社アールワン川崎が信託契約を締結し、不動産信託受託者より賃借 |
| 堺中央環状店 | 平成16年12月~平成24年12月 | 同店舗を開発、賃貸することを目的として設立されたSPC (特別目的会社)有限会社アールワン堺石原が信託契約を締結し、不動産信託受託者より賃借 |
| 中川 1 号線店 | 平成17年3月~平成25年2月 | 同店舗を開発、賃貸することを目的として設立されたSPC (特別目的会社) 有限会社アールワン中川より賃借 |
| 城東放出店 | 平成17年4月~平成25年5月 | 同店舗を開発、賃借することを目的として設立されたSPC (特別目的会社)有限会社アールワン城東より賃借 |
| 堺駅前店 | 平成17年7月~平成25年7月 | 同店舗を開発、賃借することを目的として設立されたSPC (特別目的会社)有限会社アールワン堺が信託契約を締結し、不動産信託受託者より賃借 |
| 熊本店 | 平成17年10月~平成25年8月 | 同店舗を開発、賃借することを目的として設立されたSPC (特別目的会社) 有限会社アールワン熊本が信託契約を締結し、不動産信託受託者より賃借 |
| 新潟店 | 平成17年10月~平成25年10月 | 同店舗を開発、賃借することを目的として設立されたSPC (特別目的会社)有限会社アールワン新潟より賃借 |
| 宇都宮店 | 平成17年11月~平成25年5月 | 同店舗を開発、賃借することを目的として設立されたSPC (特別目的会社) 有限会社アールワン宇都宮が信託契約を締結し、不動産信託受託者より賃借 |
| 小倉店 | 平成17年11月~平成25年8月 | 同店舗を開発、賃借することを目的として設立されたSPC (特別目的会社)有限会社アールワン小倉より賃借 |

| 店舗名 | 賃借期間 | スキームの概略 |
|--------|-------------------|---|
| 鹿児島宇宿店 | 平成17年11月~平成25年11月 | 同店舗を開発、賃借することを目的として設立されたSPC (特別目的会社) 有限会社アールワン鹿児島が信託契約を締結し、不動産信託受託者より賃借 |
| 福島店 | 平成17年12月~平成25年12月 | 同店舗を開発、賃借することを目的として設立されたSPC (特別目的会社)有限会社アールワン福島が信託契約を締結し、不動産信託受託者より賃借 |
| 名古屋西春店 | 平成17年12月~平成25年11月 | 同店舗を開発、賃借することを目的として設立されたSPC (特別目的会社)有限会社アールワン西春日井が信託契約を締結し、不動産信託受託者より賃借 |
| 朝霞店 | 平成18年3月~平成26年3月 | 同店舗を開発、賃借することを目的として設立されたSPC (特別目的会社) 有限会社アールワン朝霞が信託契約を締結し、不動産信託受託者より賃借 |
| 板橋店 | 平成18年4月~平成26年4月 | 同店舗を開発、賃借することを目的として設立されたSPC (特別目的会社) 有限会社アールワン板橋が信託契約を締結し、不動産信託受託者より賃借 |
| 金沢店 | 平成18年6月~平成26年6月 | 同店舗を開発、賃借することを目的として設立されたSPC (特別目的会社) 有限会社アールワン金沢が信託契約を締結し、不動産信託受託者より賃借 |
| 上尾店 | 平成18年8月~平成26年8月 | 同店舗を開発、賃借することを目的として設立されたSPC (特別目的会社) 有限会社アールワン上尾より賃借 |
| 佐賀店 | 平成18年11月~平成26年11月 | 同店舗を開発、賃借することを目的として設立されたSPC (特別目的会社)有限会社アールワン佐賀が信託契約を締結し、不動産信託受託者より賃借 |
| 長野店 | 平成18年11月~平成26年11月 | 同店舗を開発、賃借することを目的として設立されたSPC (特別目的会社)有限会社アールワン長野が信託契約を締結し、不動産信託受託者より賃借 |
| 秋田店 | 平成18年12月~平成26年12月 | 同店舗を開発、賃借することを目的として設立されたSPC (特別目的会社)有限会社アールワン秋田が信託契約を締結し、不動産信託受託者より賃借 |
| 大分店 | 平成18年12月~平成26年12月 | 同店舗を開発、賃借することを目的として設立されたSPC (特別目的会社) 有限会社アールワン大分が信託契約を締結し、不動産信託受託者より賃借 |
| 入間店 | 平成18年12月~平成26年12月 | 同店舗を開発、賃借することを目的として設立されたSPC (特別目的会社)有限会社アールワン入間が信託契約を締結し、不動産信託受託者より賃借 |

| 店舗名 | 賃借期間 | スキームの概略 |
|----------|-------------------|--|
| 宮崎店 | 平成19年1月~平成27年1月 | 同店舗を開発、賃借することを目的として設立されたSPC (特別目的会社)有限会社宮崎不動産より賃借 |
| 半田店 | 平成19年2月~平成27年2月 | 同店舗を開発、賃借することを目的として設立されたSPC (特別目的会社)有限会社アールワン半田が信託契約を締結し、不動産信託受託者より賃借 |
| 函館店 | 平成19年3月~平成27年3月 | 同店舗を開発、賃借することを目的として設立されたSPC (特別目的会社)有限会社函館不動産より賃借 |
| 高松店 | 平成19年4月~平成27年4月 | 同店舗を開発、賃借することを目的として設立されたSPC (特別目的会社)有限会社アールワン高松が信託契約を締結し、不動産信託受託者より賃借 |
| 旭川店 | 平成19年4月~平成27年4月 | 同店舗を開発、賃借することを目的として設立されたSPC (特別目的会社) 有限会社青木ディベロップメントより賃借 |
| 横浜駅西口店 | 平成19年4月~平成27年4月 | 同店舗を開発、賃借することを目的として設立されたSPC (特別目的会社)有限会社青木ディベロップメントより賃借 |
| 和歌山店 | 平成19年4月~平成27年5月 | 同店舗を開発、賃借することを目的として設立されたSPC (特別目的会社) 有限会社アールワン和歌山が信託契約を締結し、不動産信託受託者より賃借 |
| 盛岡店 | 平成19年8月~平成27年8月 | 同店舗を開発、賃借することを目的として設立されたSPC (特別目的会社)有限会社アールワン盛岡が信託契約を締結し、不動産信託受託者より賃借 |
| 豊橋店 | 平成19年10月~平成27年10月 | 同店舗を開発、賃借することを目的として設立されたLLP (有限責任事業組合)有限責任事業組合アールワン豊橋プロ パティが不動産信託受託者より賃借 |
| みえ・川越IC店 | 平成19年12月~平成27年12月 | 同店舗を開発、賃借することを目的として設立されたSPC (特別目的会社) 有限会社アールワン三重川越が信託契約を締結し、不動産信託受託者より賃借 |
| 前橋店 | 平成20年3月~平成28年3月 | 同店舗を開発、賃借することを目的として設立されたSPC (特別目的会社) 有限会社アールワン前橋が信託契約を締結し、不動産信託受託者より賃借 |

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度における財政状態および経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表作成において、損益または財政の状況に影響を与える見積り、判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における当社グループは、複合レジャー施設を全国展開する当社の特性を活かした企画を実施することで顧客の維持・開拓を行うとともに、新たに13店舗を出店することで営業基盤の拡大に努めました。 当連結会計年度に実施いたしました特筆すべき施策・企画は次のとおりです。

・当社インフラを活用した企画

昨年9月よりネットワーク対戦型ボウリング「がんばれ!ぼうりんぐ番長!」のサービスを開始し、期末時点で全ての店舗に導入を完了いたしました。このサービスは、「全国のラウンドワン対戦希望者の中からスコアアベレージに応じて自動的にマッチングされた相手と、リアルタイムで対戦を楽しめる」というものであり、全国に多店舗展開する当社の強みを活かしたサービスであります。当社はこの企画によって、他社との差別化および顧客のリピート率の向上を図るとともに、幅広い層の顧客の獲得に努め、多くのファンの獲得に成功いたしました。今後も、テレビCMをはじめとする販促活動を積極的に行い、当サービスの普及に努めてまいります。

・経済情勢に対応した企画

当社施設は、個々のサービスが安価で手軽に利用できるいわゆる「安・近・短」を満たしたレジャー施設であるという強みがあります。当社では、昨今の経済状況下においてこの強みを活かすべく、各種企画を進めてまいりました。ボウリングにおきましてはファミリーパックや小中高生を対象とする750円パック等の割安な料金サービスの導入、アミューズメントにおきましてはメダルゲーム、クレーンゲームなどの料金メニューの見直し、スポッチャにおきましては90分パックの導入を行うなど、売上の確保・向上に努めました。

しかし、当連結会計年度における我が国経済が、ガソリン等の原燃料価格の高騰等により企業収益や個人消費 が停滞する中、米国発の金融危機が世界的な信用収縮や金融不安となり追い討ちをかけ、景気はより一層厳しい 状況となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は売上高779億83百万円(前連結会計年度比0.01%減)、経常利益97億98 百万円(同38.7%減)、当期純利益39億77百万円(同56.5%減)となりました。

② 売上高

当連結会計年度の売上高は779億83百万円となり、前連結会計年度と比べ9百万円の減少となりました。主な要因は既存店舗の売上減少によるものであります。売上高の内訳は「第2 [事業の状況] 2 [生産、受注および販売の状況]」に記載しております。

③ 売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は153億61百万円となり、前連結会計年度と比べ45億29百万円の減少となりました。売上高に対する比率は25.5%から19.7%となりました。これは既存店舗の売上減少によるものであります。

④ 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は17億49百万円となり、前連結会計年度と比べ1億46百万円の増加となりました。これは新規出店等に伴う本社機能の強化によるものであります。

⑤ 営業利益

当連結会計年度の営業利益は136億11百万円となり、前連結会計年度と比べ46億76百万円の減少となりました。売上高営業利益率は23.4%から17.5%となりました。

⑤ 経常利益

当連結会計年度の経常利益は97億98百万円となり、前連結会計年度と比べ61億88百万円の減少となりました。 売上高経常利益率は20.5%から12.6%となりました。

(3) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度における流動資産の残高は290億43百万円となり前連結会計年度と比べ4億52百万円の減少となりました。減少の要因としましては、連結範囲の変更に伴う未収入金の減少があります。主な内容は現金及び預金112億70百万円と現金及び預金(責任財産限定対象)102億55百万円であります。

(固定資産)

当連結会計年度における固定資産の残高は1,870億15百万円となり前連結会計年度と比べ406億34百万円の増加となりました。増加の要因としましては、新規出店に伴う固定資産の取得があります。主な内容は建物及び構築物536億56百万円と建物及び構築物(責任財産限定対象)506億92百万円であります。

(流動負債)

当連結会計年度における流動負債の残高は394億84百万円となり前連結会計年度と比べ190億65百万円の増加となりました。増加の要因としましては、長期借入金からの振り替えによる1年以内返済予定の長期借入金の増加があります。主な内容は1年以内返済予定の長期借入金(責任財産限定)154億03百万円とリース債務33億20百万円であります。

(固定負債)

当連結会計年度における固定負債の残高は1,041億81百万円となり前連結会計年度と比べ179億9百万円の増加となりました。増加の要因としましては、シンジケートローンの組成に伴う借入金の実行があります。主な内容は長期借入金(責任財産限定)597億97百万円と長期借入金310億74百万円であります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産の残高は723億93百万円となり前連結会計年度と比べ26億99百万円の増加となりました。増加の要因としましては、当期純利益の計上による利益剰余金があります。主な内容は資本金153億24百万円、資本剰余金157億99百万円と利益剰余金421億30百万円であります。

(4) キャッシュフローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は367億58百万円であります。その主なものは、下記の新規13店舗の出店に伴う 土地および建物及び建物内装への設備投資297億77百万円であります。

姫路飾磨店23億17百万円草加店31億40百万円大野城店15億93百万円足利店9億66百万円福山店28億70百万円富士店20億33百万円武蔵村山店31億45百万円沖縄・宜野湾店41億40百万円下関店21億9百万円

岸和田店22億11百万円 栃木・桶ノ口店13億93百万円 津・高茶屋店16億55百万円

市原店21億99百万円

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、ボウリング・アミューズメントを中心とした複合型レジャー施設の運営を日本国内で行っております。 当連結会計年度における状況は、次のとおりであります。

(平成21年3月31日現在)

| | 帳簿価額(百万円) | | | | | | | | |
|--|-------------|-------------|--------------------|-------------------------|---------|---------|--------|---------|-----------------|
| 事業所名 (主な所在地) | 建物及び 構築物 | ボウリン グ設備 | アミュー ズメント 機器 | 土地 (面積㎡) | リース資産 | 差入保証金 | その他 | 合計 | 従業 員数 (人) |
| 本社・東京開発 室 | 10 | 1 | 53 | — (—) | 194 | 123 | 53 | 436 | 62 |
| 関西地区 泉北店 (堺市南区) 他26店舗 | 7, 643 | 46 | 497 | 208 (1, 322. 31) | 2, 463 | 4, 644 | 301 | 15, 804 | 334 |
| 関東地区 八王子店 (東京都八王子 市) 他25店舗 | 8, 742 | 37 | 428 | | 3, 078 | 3, 558 | 476 | 16, 321 | 275 |
| 中部・東海・甲 信越地区 千種店 (名古屋市千種 区) 他14店舗 | 4, 782 | 2 | 261 | 402 (17, 180. 65) | 1, 665 | 1, 245 | 324 | 8, 684 | 148 |
| 中四国・九州地 区 広島店 (広島市中区) 他15店舗 | 5, 124 | _ | 280 | 619 (6, 167. 61) | 2, 204 | 1, 688 | 386 | 10, 305 | 158 |
| 北海道・東北地 区 福島店 (福島県福島 市) 他9店舗 | 4, 227 | _ | 186 | _ (—) | 669 | 1, 777 | 300 | 7, 160 | 95 |
| 合計 | 30, 530 | 88 | 1, 707 | 1, 230 (24, 670. 57) | 10, 275 | 13, 038 | 1, 843 | 58, 713 | 1, 072 |

⁽注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は什器備品であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

^{2.} 土地建物の一部を賃借しており、年間賃借料は、14,600百万円であります。

3. 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

| 区分 | 数量 | リース期間 | 年間支払リース料 (百万円) | リース資産期末残 高相当額 (百万円) |
|--------------------|---------|---------------|-------------------|---------------------------|
| 建物付属設備 | 33件 | 24ヵ月 ~72ヵ月 | 644 | 2, 409 |
| ボウリング設備 | 269件 | 72ヵ月 | 1, 561 | 4, 980 |
| アミューズメント機器 | 36,981台 | 24ヵ月 ~36ヵ月 | 7, 207 | 5, 986 |
| 什器備品他 (コンピュータ等) | 4,351件 | 36ヵ月 ~60ヵ月 | 2, 867 | 2, 857 |

(2) 国内子会社

| | 東紫正夕 | | | 帳簿価額(百万円) | | |
|----------|----------------|-------|---------|---------------------------|----------|--|
| 地区名 | 地区名 事業所名 (所在地) | | 建物及び構築物 | 土地 (面積㎡) | 合計 | |
| 関西地区 | 堺駅前店他6店舗 | 土地・建物 | 13, 437 | 14, 580 (76, 072. 57) | 28, 018 | |
| 関東地区 | 横浜西口店他8店舗 | 土地・建物 | 13, 448 | 15, 257 (67, 398. 31) | 28, 706 | |
| 中部・東海地区 | 中川店他7店舗 | 土地・建物 | 17, 240 | 7, 784 (90, 250. 13) | 25, 024 | |
| 中四国・九州地区 | 天神店他8店舗 | 土地・建物 | 19, 086 | 14, 900 (75, 537. 80) | 33, 987 | |
| 北海道・東北地区 | 福島店他 5 店舗 | 土地・建物 | 10, 604 | 5, 956 (51, 667. 50) | 16, 561 | |
| 슴計 | _ | _ | 73, 817 | 58, 479 (360, 926. 31) | 132, 297 | |

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、平成21年3月31日現在、下記の設備投資を計画しております。

| | | | 投資予 | 予定額 | | 着手及び | 完成予定 |
|---------|--------------------|----------------|--------|-------|----------|-----------|----------|
| 運営形態店舗名 | 店舗名 | 設備の内容 | 総額 | 既支払額 | 資金調達方法 | 着手 | 完成 |
| | | | (百万円) | (百万円) | | 有于 | 元风 |
| 直営 | 南風原店 | 新設店舗内装・設備 等 | 1,636 | _ | 自己資金・借入金 | 平成20年9月 | 平成21年4月 |
| 直営 | 仙台・苦 竹店 | 新設店舗内装・設備 等 | 1, 402 | - | 自己資金・借入金 | 平成20年9月 | 平成21年4月 |
| 直営 | 徳島・万 代店 | 新設店舗内装・設備 等 | 1, 585 | - | 自己資金・借入金 | 平成20年11月 | 平成21年6月 |
| 直営 | さいた ま・上里 店 | 新設店舗内装・設備 等 | 1, 267 | - | 自己資金・借入金 | 平成20年12月 | 平成21年度上期 |
| 直営 | 習志野店 | 新設店舗内装・設備 等 | 1,510 | - | 自己資金・借入金 | 平成20年12月 | 平成21年度上期 |
| 直営 | 山梨・石 和店 | 新設店舗内装・設備 等 | 288 | - | 自己資金・借入金 | 平成21年1月 | 平成21年度上期 |
| 直営 | 新三郷・ ららぽー と店 | 新設店舗内装・設備 等 | 30 | _ | 自己資金・借入金 | 平成21年度上期 | 平成21年度下期 |
| 直営 | 静岡・駿 河店 | 新設店舗内装・設備 等 | 1, 635 | _ | 自己資金・借入金 | 平成21年度上期 | 平成21年度下期 |
| 直営 | 高知店 | 新設店舗内装・設備 等 | 1, 746 | _ | 自己資金・借入金 | 平成21年度上期 | 平成21年度下期 |

- (注) 1. 投資予定金額は、建物内装設備であります。
 - 2. 上記の完成欄には、新設店舗の開店予定年月を記載しております。
 - 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 4. 上記の店舗の開店後の営業能力等は、次のとおりであります。

| 運営形態 | 店舗名 | ボウリングレーン数 | アミューズメント台数 |
|------|------------|-----------|------------|
| 直営 | 南風原店 | 36 | 250 |
| 直営 | 仙台・苦竹店 | 36 | 250 |
| 直営 | 徳島・万代店 | 34 | 250 |
| 直営 | さいたま・上里店 | 34 | 250 |
| 直営 | 習志野店 | 36 | 250 |
| 直営 | 山梨・石和店 | 34 | 250 |
| 直営 | 新三郷・ららぽーと店 | 26 | 300 |
| 直営 | 静岡・駿河店 | 34 | 250 |
| 直営 | 高知店 | 32 | 250 |

第4【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
 - (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数 (株) |
|------|------------------|
| 普通株式 | 2, 497, 000, 000 |
| 計 | 2, 497, 000, 000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成21年6月29日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|-----------------------------|--|--------------|
| 普通株式 | 63, 241, 354 | 68, 279, 054 | (㈱東京証券取引所市場第 一部 (㈱大阪証券取引所市場第 一部 | 単元株式 100株 |
| 計 | 63, 241, 354 | 68, 279, 054 | _ | _ |

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
 - 2. 平成21年4月10日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済株式総数が5,037,700株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

① 平成21年3月26日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成21年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成21年5月31日) |
|---|-------------------------|---|
| 新株予約権付社債の残高(百万円) | _ | 7, 200 |
| 新株予約権の数 | _ | 180個 第 1 回債 45個 第 2 回債 45個 第 3 回債 45個 第 4 回債 45個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | _ | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | _ | 本新株予約権の目的で ある株式の数は、行使請 求された本新株予約権に 係る本社債の発行価格の 総額を下記に記載の転換 価格で除した数とする。 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | _ | 本新株予約権と引き換 えに金銭の払込は要しな い。 |
| 新株予約権の行使期間 | _ | 第1回債 自 平成21年4月14日 至 平成21年7月10日 第2回債 自 平成21年4月14日 至 平成21年9月28日 第3回債 自 平成21年4月14日 至 平成21年4月14日 至 平成21月12月28日 第4回債 自 平成21年4月14日 至 平成21年4月14日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額 | _ | 株式を発行する場合に おいて増加する資本金の 額は、会社計算規則第17 条第1項に従い算出され る資本金等増加限度額の 2分の1の金額とし、計 算の結果1円未満の端数 が生じたときは、その端 数を切り上げるものとす る。 |
| 新株予約権の行使の条件 | _ | 各本新株予約権の一部に ついて本新株予約権を行 使することはできない。 |

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増 減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|---------------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成16年4月1日 ~平成17年3月31日 | 260 (注) 1 | 584, 562 | 16 (注) 1 | 9, 033 | 16 (注) 1 | 9, 507 |
| 平成17年4月1日 ~平成18年3月31日 | 39,747.54 (注) 1 | 624, 309. 54 | 5, 226 (注) 1 | 14, 259 | 5, 226 (注) 1 | 14, 734 |
| 平成18年4月1日 ~平成19年3月31日 | 8, 072 | 632, 381. 54 | 1,062 (注) 1 | 15, 322 | 1,062 (注) 1 | 15, 797 |
| 平成19年4月1日 ~平成20年3月31日 | 32 | 632, 413. 54 | 2 (注) 1 | 15, 324 | 2 (注) 1 | 15, 799 |
| 平成21年1月4日 | 62, 608, 940. 46 (注) 2 | 63, 241, 354 | _ | 15, 324 | _ | 15, 799 |

(注) 1. 新株予約権の行使

2. 無償株式分割

1:100

3. 平成21年4月10日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済株式総数が5,037,700株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,999百万円増加しております。

(5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

| | 1,001 1 0 7,011 | | | | | | | | 0 /101 円 20 圧 |
|-----------------|--------------------|----------|--------|--------|---------|-------|----------|----------|---------------|
| | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | 単元未満株式 | | |
| 区分 | 政府及び地 | 金融機関 | 金融商品取 | その他の法 | 外国治 | 去人等 | 個人その他 | 計 | の状況(株) |
| | 方公共団体 | 正開紅茂美 | 引業者 | 者 | 人 | 個人をの他 | PΙ | (11/4) | |
| 株主数 (人) | _ | 37 | 22 | 134 | 116 | 5 | 18, 573 | 18, 887 | _ |
| 所有株式数 (単元) | _ | 206, 545 | 3, 783 | 3, 244 | 52, 202 | 109 | 365, 056 | 630, 939 | 147, 454 |
| 所有株式数の 割合(%) | _ | 32. 73 | 0.60 | 0. 51 | 8. 27 | 0. 02 | 57. 87 | 100.00 | _ |

- (注) 1. 自己株式159,441株は、「個人その他」に159,400株及び「単元未満株式の状況」に41株を含めて記載して おります。
 - 2. 上記「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,200株及び「単元未満株式の状況」に80 株を含めて記載しております。

| | | 1 /5/4=1 5 | 刀引口先生 |
|---|--|--------------|----------------|
| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発株数す有数合 (%) |
| 杉野 公彦 | 堺市西区 | 15, 488, 300 | 24. 49 |
| 杉野 公亮 | 堺市西区 | 11, 052, 800 | 17. 48 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 7, 738, 000 | 12. 24 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11-3 | 4, 371, 500 | 6. 91 |
| 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4G) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 4, 004, 000 | 6. 33 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 (年金信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟 | 1, 397, 900 | 2. 21 |
| MELLON BANK TREATY CLIENTS OMNIBUS | ONE BOSTON PLACE BOSTON, MAO2108 U.S.A. | 1, 166, 357 | 1.84 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟 | 871, 900 | 1. 38 |
| MORGAN STANLEY & CO. INTERNATIONAL PLC | 25 Cabot Square, Canary Wharf, London E1 4 4QA, U.K. | 472, 053 | 0. 75 |
| BBH BOSTON CUSTODIAN FOR GMO INTERNATIONAL SMALL COMPANIES FUND | 40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A. | 374, 900 | 0. 59 |
| 合計 | - | 46, 937, 710 | 74. 22 |

(注) 1. 野村證券株式会社から、平成21年2月19日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により平成21年2月 13日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点に おける所有株式数の確認ができませんので上記大株主の状況には含めておりません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (株) | 株券保有割合 (%) |
|----------------------|-------------------|----------------|---------------|
| 野村證券株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目9番1号 | 202, 502 | 0. 32 |
| 野村アセットマネジ メント株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目12番1号 | 3, 020, 300 | 4. 78 |

2. りそな信託銀行株式会社から平成21年2月5日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年1月30日 現在で以下の株式を共同所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における 所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

| 氏名及び名称 | 住所 | 保有株券等の数 (株) | 株券保有割合 (%) |
|-----------------|-------------------|----------------|---------------|
| りそな信託銀行株式 会社 | 東京都千代田区大手町1丁目1番2号 | 2, 372, 200 | 3. 75 |

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成21年3月31日現在

| 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|-----------------|---|---|
| _ | _ | _ |
| _ | _ | _ |
| _ | _ | _ |
| 普通株式 159,400 | _ | _ |
| 普通株式 62,934,500 | 629, 345 | _ |
| 普通株式 147,454 | _ | _ |
| 63, 241, 354 | _ | 1 |
| _ | 629, 345 | _ |
| | 一 一 普通株式 159,400 普通株式 62,934,500 普通株式 147,454 | 一 一 一 一 普通株式 159,400 — 普通株式 629,345 普通株式 147,454 — 63,241,354 — |

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。
 - 2. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,200株 (議決権の数52 個) 含まれております。
 - 3. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社保有の自己株式41株および証券保管振替機構名義の株式が80株が含まれています。

②【自己株式等】

平成21年3月31日現在

| 所有者の氏名又 は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株 式数(株) | 他人名義所有株 式数 (株) | 所有株式数の合 計(株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|----------------|--|---------------|----------------|-----------------|--------------------------------|
| 株式会社ラウンドワン | 大阪府堺市堺区戎 島町四丁45番地1 堺駅前ポルタスセ ンタービル | 159, 400 | _ | 159, 400 | 0. 25 |
| 計 | _ | 159, 400 | _ | 159, 400 | 0. 25 |

(8) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価格の総額(円) |
|-----------------|-----------|-------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 1, 644. 6 | 6, 523, 030 |
| 当期間における取得自己株式 | 920 | 673, 040 |

- (注) 1. 平成21年1月4日に1株を100株とする株式分割を行っており、当事業年度における取得自己株式は、株式 分割前に取得した端株64.60株及び株式分割後に取得した単元未満株1,580株であります。
 - 2. 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|---------------------------------|----------|----------------|----------|----------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | _ | _ | _ | _ |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | _ | _ | _ | _ |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式 | _ | _ | _ | _ |
| その他 | _ | _ | _ | _ |
| 保有自己株式数 | 159, 441 | _ | 160, 361 | _ |

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の 買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社では株主の皆様に対する利益の還元を経営の重要課題と認識しており、安定した配当を継続することを基本方針としております。当社の属するボウリング・アミューズメント・カラオケ市場等は、合計すると約1兆3千億円の市場規模を有していると推定されますが、その内、当社の市場シェアは未だ約6%にすぎません。このような状況から当社グループは成熟企業ではなく成長企業であり、かつ今後の成長余地は充分に残されていると考えられます。よって配当による既存株主様への還元の重要性は充分に認識しつつも、限られた資金により積極的に設備投資(新規出店)を実施することにより、業績を一層向上させることで企業価値を高めていきたいと考えております。このような状況の中で、当期の1株あたりの配当額は中間配当1,000円・期末配当(株式分割後)10円を実施いたしました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|-----------------|-----------------|
| 平成20年11月7日 取締役会決議 | 630 | 1, 000 |
| 平成21年6月27日 定時株主総会決議 | 630 | 10 |

[※]平成21年1月4日に1株を100株とする株式分割を行っております。

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第25期 | 第26期 | 第27期 | 第28期 | 第29期 |
|--------|----------|----------|----------|----------|------------------|
| 決算年月 | 平成17年3月 | 平成18年3月 | 平成19年3月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 |
| 最高 (円) | 258, 000 | 554, 000 | 600, 000 | 295, 000 | 156, 000 □873 |
| 最低 (円) | 139, 000 | 188, 000 | 229, 000 | 86, 900 | 39, 100 □545 |

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
 - 2. □印は株式分割による権利落後の株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成20年10月 | 平成20年11月 | 平成20年12月 | 平成21年1月 | 平成21年2月 | 平成21年3月 |
|--------|----------|----------|----------|---------|---------|---------|
| 最高 (円) | 84, 800 | 53, 200 | 69, 100 | 873 | 820 | 808 |
| 最低(円) | 39, 100 | 40, 550 | 41, 350 | 631 | 545 | 550 |

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- (注) 2. 平成21年1月4日に1株を100株とする株式分割を行っております。

5【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|---------------|------------------|--------|-----------------|-----------------------|---|-------|--------------|
| 取締役社長 (代表取締役) | _ | 杉野 公彦 | 昭和36年9月20日生 | | 取締役就任 杉野紡績株式会社 取締役就任 株式会社ラウンドワン (平成6年 12月当社と合併)代表取締役社長 | (注) 2 | 15, 488, 300 |
| | | | | 平成6年9月 | 就任 代表取締役社長就任 (現任) | | |
| | | | | | 株式会社住友銀行入行 | | |
| | | | | | 当社入社 総務部長 | | |
| 常務取締役 | 管理本部長 | 西村 孝之 | 昭和20年1月4日生 | 平成7年12月 | | (注) 2 | 15,600 |
| | | | | 平成12年6月 | | | , |
| | | | | | 常務取締役就任(現任) | | |
| | | | | | 管理本部長(現任) | | |
| | | | | | 株式会社フェアレーンズ入社 | | |
| | | | | | 株式会社トキワ入社 | | |
| | | | | | 同社トキワボウル総支配人 当社入社 運営部課長 | | |
| | | | | 平成 9 年 6 月 平成 11年 4 月 | | | |
| 常務取締役 | 運営統括本部長 | 吉田 健三郎 | 昭和22年9月24日生 | 平成11年4月 | | (注) 2 | 2, 300 |
| | | | | 平成12年12月 | | | |
| | | | | | 運営統括部長 | | |
| | | | | | 常務取締役就任(現任) | | |
| | | | | | 運営統括本部長(現任) | | |
| | | | | | 朝日新聞株式会社入社 | | |
| | | | | | 本山スポーツセンターニシナダボ | | |
| | | | | | ウル入社 | | |
| | | | | 平成4年3月 | 杉野興産株式会社(当社)入社 | | |
| | 11 7 7 7 7 3 | | | | 事業部長 | | |
| 取締役 | リスクマネージ メント部長 | 田川 由登 | 昭和23年12月28日生 | 平成7年6月 | 店舗運営部長 | (注) 2 | 22, 100 |
| | プント助女 | | | 平成7年12月 | 取締役就任 (現任) | | |
| | | | | 平成9年3月 | 運営部長 | | |
| | | | | | 営業支援部長 | | |
| | | | | 平成19年7月 | リスクマネージメント部長(現 | | |
| | | | | | 任) | | |
| | | | | 平成3年4月 | ファーストファイナンス株式会社 | | |
| | | | | 70-6-8 | 入社 | | |
| 取締役 | _ | 寺本 俊孝 | 昭和43年11月4日生 | | 司法書士登録 | (注) 2 | 41, 180 |
| | | | | | 寺本司法書士事務所開設 *** | | |
| | | | | | 当社監査役就任 当社取締役就任(現任) | | |
| | | | | | 電井興業株式会社入社 (現在) | - | |
| | | | | | 電升興業休式会任人任 当社入社石津店支配人 | | |
| | | | | 平成10年3月 | | | |
| 取締役 | 運営部長 | 西村 直人 | 昭和38年5月4日生 | | 運営統括部副部長 | (注) 2 | 700 |
| - Variet IA | ~ = = = = = | | Laires Lovia HT | | 運営統括部執行役員 | `' 2 | 100 |
| | | | | | 取締役就任(現任) | | |
| | | | | | 運営部長(現任) | | |
| | | | | 平成8年10月 | | | |
| | | | | | 加古川店支配人 | | |
| 取締役 | 運営企画部長 | 坂本 民也 | 昭和46年7月26日生 | | 運営統括部副部長AM企画担当 | (注) 2 | 1,700 |
| | | | | | 取締役就任 (現任) | | , |
| | | | | 平成19年7月 | 運営企画部長 (現任) | | |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | | 略壓 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|--------|-------|-------------|---|---|-------|--------------|
| 取締役 | 経営企画部長 | 稲垣 隆弘 | 昭和38年5月4日生 | 平成11年10月 平成16年2月 平成16年8月 平成18年9月 | 株式会社リクルート入社 同社「じゃらん」編集長 当社入社 運営統括部執行役員 運営統括部執行役員ブランドマネ ージメント室室長 運営統括部執行役員ブランドマネ ージメント室室長兼店舗開発室室 長 取締役就任(現任) | (注) 2 | 8, 100 |
| 常勤監査役 | _ | 三輪和三 | 昭和23年1月5日生 | 昭和41年4月 平成8年1月 平成9年11月 平成14年3月 | 経営企画部長(現任) 株式会社住友銀行入行 同行東岸和田出張所所長兼岸和田 支店副支店長 当社入社 総務部次長 管理部次長 常勤監査役就任(現任) | (注) 3 | 1, 400 |
| 監査役 | _ | 岩川 浩 | 昭和37年1月13日生 | 平成元年4月 平成2年9月 平成4年2月 平成6年3月 | ダイハツ工業株式会社入社 岩川清公証人役場勤務 中央経営コンサルティング株式会 社入社 朝日中央総合法律会計事務所入所 岩川税理士事務所開設 当社監査役就任(現任) | (注) 3 | 20,000 |
| 監査役 | _ | 奥田 純司 | 昭和37年5月21日生 | 平成3年4月 | 大阪弁護士会登録 朝日中央綜合法律事務所入所(現 任) 当社監査役就任(現任) | (注) 3 | 5, 280 |
| | | | | | 計 | | 15, 606, 660 |

- (注) 1. 監査役 岩川 浩及び奥田純司は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 2. 平成21年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
 - 3. 平成19年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
 - 4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

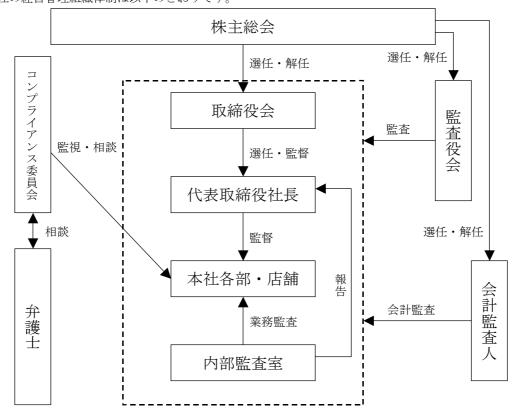
| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数 (株) |
|------|------------|---|--------------|
| 黒田清史 | 昭和37年4月5日生 | 平成9年3月 当社入社 加古川店配属 平成10年5月 当社加古川店 副支配人 平成11年8月 当社姫路店 支配人 平成17年9月 当社熊本店 支配人 平成19年7月 当社リスクマネージメント部内部 監査室室長(現任) | 0 |
| 溝上絢子 | 昭和53年6月9日生 | 平成16年10月 弁護士登録 平成16年10月 なにわ共同法律事務所入所 平成20年1月 弁護士法人なにわ共同法律事務所 社員弁護士 (パートナー弁護士) (現在) | 0 |

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

- (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】
- (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスにおける最重要課題をディスクロージャー制度の充実と法令遵守を伴う企業価値の増大と認識し、全てのステークホルダーに対して積極的な情報公開を目指しております。また、取締役数は少数精鋭を維持する事により、急激な経営環境の変化に対して迅速に意思決定出来る体制を採っております。 具体的には、そのための施策として以下を実施しております。

- ・アナリストやファンドマネージャーに対する説明会やミーティングを活発に実施 定例として、四半期毎に東京、半期毎に大阪で実施。その他要望があれば随時実施。
- ・月次ベースでの売上開示 翌月10日頃を目処に、売上実額及び計画比・前年比・既存店前年比を単月・累計別に開示。
- ・開示資料をタイムリーに弊社ホームページへ掲載 原則として、全ての開示資料をほぼ同時にホームページ上に掲載。
- ・社員による店舗モニタリングの実施 モニタリングレポートにより一層の改善を実施。
- ・株主総会の土曜日開催と株主からの質疑応答の実施 集中日を避け、株主の皆様が参加しやすい土曜日に開催。また、質疑応答時間も充分に確保。
- ・コンプライアンス(法令遵守)の重視 取締役・監査役を含め、幅広いセクションからタスクフォース形式によるコンプライアンス委員会を設置。 毎週の定例検討等により各従業員に法令遵守や倫理性等を徹底。
- (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況 当社の経営管理組織体制は以下のとおりです。



- ・当社は監査役制度を採用しております。
- ・取締役、社外監査役の選任状況

平成21年3月末現在、取締役会は8名(常勤7名・非常勤1名)で構成されております。監査役会は3名(常勤1名・非常勤2名)で構成されており、うち2名は社外監査役となっております。

なお、社外監査役の岩川浩及び奥田純司に関して、当社と人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害 関係はありません。 ・業務執行、経営の監視仕組み

毎月1回、定例の取締役会を行っております。また必要に応じて臨時の取締役会を開催し、経営に関する意 見の交換を行い業務の執行と経営監視に取り組んでおります。

• 内部統制の仕組み

内部監査室を設置し、専任スタッフ1名が店舗の巡回を含めた業務の監査を行っております。

その他

顧問弁護士は、なにわ共同法律事務所と顧問契約を締結しており、幅広い法的アドバイスを受けております。

会計監査人は、監査法人トーマツと監査契約を締結しており、金融商品取引法と会社法に基づく会計監査を 受けております。

役員報酬の内容

取締役及び監査役の年間報酬額

取締役 127百万円 8名(当社には社外取締役はおりません。)

監査役 13百万円 3名(うち社外監査役 2名 2百万円)

会計監査の状況

・業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

梶浦和人(監査法人トーマツ)

髙﨑充弘 (監査法人トーマツ)

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 会計士補等 14名

取締役の定数等に関する定款の定め

・取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨定款に定めております。

取締役の任期

当社は、取締役の任期について選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する 株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした場合の、その事項及びその理由

・市場取引等による自己株式の取得の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の実現を目的とするものであります。

・剰余金配当等の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の実現を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
| 区分 | 監査証明業務に基づく 報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報 酬(百万円) | 監査証明業務に基づく 報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報 酬(百万円) |
| 提出会社 | _ | _ | 48 | 2 |
| 連結子会社 | _ | _ | _ | _ |
| 計 | _ | _ | 48 | 2 |

②【その他重要な報酬の内容】 該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、内部統制に関する助言指導業務等の対価を支払っております。

④【監査報酬の決定方針】

規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28 号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、 当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成して おります。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

| | 前連結会計年度 (平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (平成21年3月31日) |
|---------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 10, 808 | 11, 27 |
| 現金及び預金 (責任財産限定対象) | *1 12, 116 | ^{*1} 10, 25 |
| 売掛金 | 330 | 29 |
| たな卸資産 | 857 | - |
| 商品 | _ | 16 |
| 貯蔵品 | _ | 89 |
| その他 | 4, 247 | 5, 20 |
| その他(責任財産限定対象) | *1 1,136 | ×1 95 |
| 流動資産合計 | 29, 495 | 29, 04 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 37, 971 | 66, 09 |
| 減価償却累計額 | △9, 073 | △12, 43 |
| 建物及び構築物(純額) | 28, 898 | *2 53, 65 |
| 建物及び構築物(責任財産限定対象) | 62, 256 | 57, 41 |
| 減価償却累計額 | ∆4 , 850 | △6, 71 |
| 建物及び構築物(責任財産限定対象) (純額) | *1 57, 405 | ^{*1} 50, 69 |
| ボウリング設備 | 1, 516 | 1, 42 |
| 減価償却累計額 | △1, 404 | △1, 33 |
| ボウリング設備(純額) | 111 | 8 |
| アミューズメント機器 | 6, 591 | 6, 69 |
| 減価償却累計額 | △4, 253 | △4, 99 |
| アミューズメント機器(純額) | 2, 338 | 1, 70 |
| 土地 | 1, 230 | *2 19, 86 |
| 土地(責任財産限定対象) | *1 43, 546 | *1 39, 84 |
| リース資産 | _ | 12, 01 |
| 減価償却累計額 | _ | $\triangle 1,74$ |
| リース資産(純額) | _ | 10, 27 |
| - その他 | 4, 301 | 5, 09 |
| 減価償却累計額 | △2, 283 | △3, 08 |
| | 2, 017 | 2, 00 |
| 有形固定資産合計 | 135, 548 | 178, 13 |
| 無形固定資産 | *1 219 | *1 13 |
| 投資その他の資産 | 213 | 16 |
| 投資有価証券 | *2 443 | |
| 出資金 | 108 | 15 |
| 差入保証金 | 7, 613 | 6, 37 |
| 差入保証金(責任財産限定対象) | *1 322 | *1 40 |

| 前連結会計年度 (平成20年3月31日)当連結会計年度 (平成21年3月31日)長期貸付金58 繰延税金資産無評価に係る繰延税金資産295 373 その他その他602 その他(責任財産限定対象)大変その他の資産合計10,612固定資産合計146,380機延資産146,380開業費508 繰延資産合計操延資産合計508 |
|--|
| 繰延税金資産295再評価に係る繰延税金資産373その他602その他(責任財産限定対象)**1 793投資その他の資産合計10,6128,固定資産合計146,380187,繰延資産開業費508繰延資産合計508 |
| 再評価に係る繰延税金資産373その他602その他(責任財産限定対象)**1 793投資その他の資産合計10,6128,固定資産合計146,380187,繰延資産開業費508繰延資産合計508 |
| その他602その他(責任財産限定対象)**1 793投資その他の資産合計10,6128,固定資産合計146,380187,繰延資産第費508繰延資産合計508 |
| その他(責任財産限定対象)**1 793投資その他の資産合計10,6128,固定資産合計146,380187,繰延資産男業費508繰延資産合計508 |
| 投資その他の資産合計10,6128,固定資産合計146,380187,繰延資産第業費508繰延資産合計508 |
| 固定資産合計146,380187,繰延資産508繰延資産合計508 |
| 繰延資産508機延資産合計508 |
| 開業費508繰延資産合計508 |
| 繰延資産合計 508 |
| |
| /b → A → 1 |
| 資産合計 176, 384 216, |
| |
| 流動負債 |
| 買掛金 111 |
| 1年内償還予定の社債 - **2 2, |
| 短期借入金 |
| 1年内返済予定の長期借入金 950 **2, **7 1, |
| 1年内返済予定の長期借入金(責任財産限定) ※1 6,214 ※1 15, |
| リース債務 - 3, |
| 出店中止損失引当金 |
| 未払法人税等 3,271 |
| その他 4,172 13, |
| 流動負債合計 20,419 39, |
| 固定負債 |
| 社債 2,000 ^{*2} 5, |
| 長期借入金 375 ^{※2, ※7} 31, |
| 長期借入金(責任財産限定) *1 83,279 *1 59, |
| 役員退職慰労引当金 167 |
| 長期預り保証金 450 |
| リース債務 |
| 固定負債合計 86,271 104, |
| 負債合計 106,690 143, |

| | | (中国・ロガロ) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (平成21年3月31日) |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 15, 324 | 15, 324 |
| 資本剰余金 | 15, 799 | 15, 799 |
| 利益剰余金 | 39, 415 | 42, 130 |
| 自己株式 | △306 | △313 |
| 株主資本合計 | 70, 232 | 72, 941 |
| 評価・換算差額等 | | |
| 土地再評価差額金 | <u>*6 △548</u> | ※ 6 △548 |
| 評価・換算差額等合計 | △548 | △548 |
| 少数株主持分 | 9 | _ |
| 純資産合計 | 69, 694 | 72, 393 |
| 負債純資産合計 | 176, 384 | 216, 059 |
| | | |

| | 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 77, 993 | 77, 983 |
| 売上原価 | 58, 102 | 62, 622 |
| 売上総利益 | 19, 890 | 15, 361 |
| 販売費及び一般管理費 | *1 1,602 | ^{*1} 1,749 |
| 営業利益 | 18, 287 | 13, 611 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 83 | 85 |
| 保険収入 | 14 | _ |
| 受取保険金 | _ | 19 |
| 販売協力金収入 | 30 | 31 |
| 和解金収入 | 105 | _ |
| その他 | 122 | 86 |
| 営業外収益合計 | 354 | 222 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2, 526 | 3, 139 |
| 支払手数料 | | 700 |
| その他 | 129 | 195 |
| 営業外費用合計 | 2, 656 | 4, 036 |
| 経常利益 | 15, 986 | 9, 798 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | _ | 5 |
| 特別利益合計 | | 5 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | * 3 34 | _ |
| 固定資産除却損 | *2 249 | ^{*2} 1, 498 |
| 前期損益修正損 | 17 | _ |
| 開業費償却 | _ | 508 |
| 店舗閉鎖損失 | _ | 151 |
| 出店中止損失引当金繰入額 | | 600 |
| 特別損失合計 | 302 | 2, 758 |
| 税金等調整前当期純利益 | 15, 684 | 7, 045 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 6, 615 | 3, 864 |
| 法人税等調整額 | △84 | △796 |
| 法人税等合計 | 6, 531 | 3, 068 |
| 少数株主利益 | $\triangle 0$ | |
| 当期純利益 | 9, 152 | 3, 977 |

| | 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|---------|--|--|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 15, 322 | 15, 324 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 2 | _ |
| 当期変動額合計 | 2 | _ |
| 当期末残高 | 15, 324 | 15, 324 |
| 資本剰余金 | · | |
| 前期末残高 | 15, 797 | 15, 799 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 2 | _ |
| 当期変動額合計 | 2 | _ |
| 当期末残高 | 15, 799 | 15, 799 |
| 利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 31, 524 | 39, 415 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △1, 261 | △1, 261 |
| 当期純利益 | 9, 152 | 3, 977 |
| 当期変動額合計 | 7, 890 | 2, 715 |
| 当期末残高 | 39, 415 | 42, 130 |
| 自己株式 | | |
| 前期末残高 | △293 | △306 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | △13 | △6 |
| 当期変動額合計 | △13 | $\triangle 6$ |
| 当期末残高 | △306 | △313 |
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 62, 350 | 70, 232 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 5 | _ |
| 剰余金の配当 | △1, 261 | △1, 261 |
| 当期純利益 | 9, 152 | 3, 977 |
| 自己株式の取得 | △13 | $\triangle 6$ |
| 当期変動額合計 | 7, 882 | 2, 709 |
| 当期末残高 | 70, 232 | 72, 941 |

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) 評価・換算差額等 土地再評価差額金 前期末残高 $\triangle 548$ $\triangle 548$ 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 当期変動額合計 当期末残高 △548 $\triangle 548$ 評価・換算差額等合計 前期末残高 $\triangle 548$ $\triangle 548$ 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 当期変動額合計 当期末残高 △548 $\triangle 548$ 少数株主持分 前期末残高 9 21 当期変動額 $\triangle 9$ 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) $\triangle 11$ 当期変動額合計 $\triangle 11$ $\triangle 9$ 当期末残高 9 純資産合計 前期末残高 61,822 69,694 当期変動額 新株の発行 5 剰余金の配当 $\triangle 1,261$ $\triangle 1,261$ 当期純利益 9, 152 3,977 自己株式の取得 $\triangle 13$ $\triangle 6$ 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) $\triangle 11$ $\triangle 9$ 2,699 当期変動額合計 7,871 当期末残高 69, 694 72, 393

| | 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|---------------------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 15, 684 | 7, 045 |
| 減価償却費 | 7, 754 | 10, 243 |
| 役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少) | 19 | 21 |
| 出店中止損失引当金の増減額(△は減少) | _ | 600 |
| 受取利息及び受取配当金 | △83 | △85 |
| 支払利息 | 2, 526 | 3, 139 |
| 支払手数料 | _ | 700 |
| 投資有価証券売却及び評価損益(△は益) | _ | $\triangle 5$ |
| 固定資産売却損益(△は益) | 34 | _ |
| 固定資産除却損 | 249 | 1, 498 |
| 店舗閉鎖損失 | _ | 54 |
| 開業費償却額 | _ | 508 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | $\triangle 45$ | 38 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | △119 | △201 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | $\triangle 29$ | 26 |
| 仮払金の増加額 | △183 | △324 |
| その他 | △283 | 1, 303 |
| · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | 25, 523 | 24, 562 |
| 利息及び配当金の受取額 | 23 | 23 |
| 利息の支払額 | $\triangle 2,468$ | △3, 166 |
| 支払手数料の支払額 | _ | △700 |
| 法人税等の支払額 | △5, 792 | $\triangle 6,740$ |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 17, 285 | 13, 978 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | • |
| 現金預金(責任財産限定対象)の減少額(△増加額) | 2, 849 | 1, 861 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 2, 020 | 10 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △2, 017 | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △27, 104 | $\triangle 26,955$ |
| 有形固定資産の売却による収入 | 8 | - |
| 貸付けによる支出 | _ | △1, 190 |
| 貸付金の回収による収入 | 1, 110 | 11 |
| 差入保証金の差入による支出 | △746 | △20 |
| 差入保証金の回収による収入 | 461 | 477 |
| その他 | △215 | 42 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △23, 632 | △25, 762 |

| | | (十匹:日7717) |
|-------------------------------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(△は減少) | △6, 890 | △3, 428 |
| リース債務の返済による支出 | _ | △1, 910 |
| 長期借入れによる収入 | _ | 32, 924 |
| 長期借入金(責任財産限定)による収入 | 20, 295 | _ |
| 長期借入金(責任財産限定)の返済による支出 | △7, 104 | △14, 292 |
| 長期借入金の返済による支出 | △1, 694 | △1, 400 |
| 社債の償還による支出 | △80 | _ |
| 株式の発行による収入 | 5 | _ |
| 自己株式の取得による支出 | △13 | $\triangle 6$ |
| 配当金の支払額 | △1, 261 | △1, 261 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 3, 256 | 10, 625 |
| 現金及び現金同等物の増減額(△は減少) | △3, 089 | △1, 159 |
| 連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減 額 (△は減少) | _ | 1, 621 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 13, 898 | ^{*1} 10, 808 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | *1 10,808 | *1 11, 270 |
| | | |

| 連和別務的衣作成のため | の金件になる重要な事項 | |
|----------------|--|---|
| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
| 1. 連結の範囲に関する事項 | ・ 連本 では、 | ・ 連邦医の(イアリアアアアアアアアアアアアアアアアアアアアアアアアアアアアアアアアアアア |

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|------------------|--|--|
| | 特別目的会社6社 (相アールワン札幌白石 相宮崎不動産 相函館不動産 相青木ディベロップメン ト 相アールワン前橋 相アールワン豊 橋 | 特別目的会社6社 (有宮崎不動産 (有)函館不動産 (有)青木ディベロップメント (有)アールワン市原 (株天美開発 (有)アールワン豊橋 |
| | 新規連結 ①有限責任事業組合豊橋プロパティ ②侑青木ディベロップメント ③侑アールワン豊橋 連結除外 ①侑アールワン旭川 ②侑アールワン博多 | 新たに連結子会社となった会社の名称及び新規連結の理由 ・当連結会計年度に匿名組合出資を行ったこと等に伴い実質的な支配関係が認められることになった理由によるもの傾心済橋傾下ールワン草加 (相)アート (相)アールワンを (相)アールワン・ (相)アールワン (相)アールワン・ (相)アールワン (相)アールワン・ (相)アールワン (相)アールワン・ (相)アールワン (相)アールワン (相)アールワン (相)アールワン (相)アールワン・ (相)アールワン (相)アールワン・ (相)アールワン (相)アールワン・ (相)アールワン (相)アールワン・ (相)アールワン (相)アールワン (相)アールワン・ (相)アールワン (相)アールワン・ (相)アールワン・ (相)アールワン (相)アールワン・ (相)アールワン・ (相)アールアン (相) (相) (相) (相) (相) (相) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4 |
| | (追加情報) 開示対象特別目的会社の概要、開示対 象特別目的会社を利用した取引の概要及 | ディング・リミテッド 以上に係る匿名組合 |
| | び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」として記載しております。 なお、当連結会計年度より、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号 平成19年3月29日)を適用しております。 | |
| 2. 持分法の適用に関する 事項 | 持分法を適用すべき関連会社はありま せん。 | 持分法を適用すべき関連会社はありま せん。 |

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 | 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 | | | |
|---------------|-------------------------|------------------------------|--|--|--|
| | 至 平成19年4月1日 | 至 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | | | |
| 3. 連結子会社の事業年度 | 連結子会社の決算日は、次のとおりで | 連結子会社の決算日は、次のとおりで | | | |
| 等に関する事項 | あります。 | あります。 | | | |
| | 8月31日 1組合 9月30日 4組合 | 7月31日 3組合 11月30日 6組合 | | | |
| | 10月31日 7組合 11月30日 5組合 | 12月31日 7組合 1月31日 30組合 | | | |
| | 12月31日 5組合 1月31日 14組合 | 2月28日 1組合 3月31日 1組合 | | | |
| | 10月31日 2社 12月31日 1社 | 7月31日 1社 12月31日 2社 | | | |
| | 1月31日 1社 3月31日 2社 | 1月31日 1社 2月28日 1社 | | | |
| | | 3月31日 1社 | | | |
| | 連結財務諸表の作成にあたっては、連 | 同左 | | | |
| | 結決算日と決算日の差異が3ヶ月を超え | | | | |
| | ない子会社については、それぞれの決算 | | | | |
| | 日現在の財務諸表を使用しており、それ | | | | |
| | 以外の子会社については、連結決算日現 | | | | |
| | 在で実施した仮決算に基づく財務諸表を | | | | |
| | 使用しております。 | | | | |
| | 連結財務諸表の作成にあたっては、決 | 同左 | | | |
| | 算日から連結決算日までの期間に発生し | | | | |
| | た重要な取引については、連結上必要な | | | | |
| | 調整を行っております。 | | | | |
| 4. 会計処理基準に関する | | | | | |
| 事項 | | | | | |
| (1) 重要な資産の評価基 | ① 有価証券 | ① 有価証券 | | | |
| 準及び評価方法 | その他有価証券 | その他有価証券 | | | |
| | ・時価のないもの | 同左 | | | |
| | 移動平均法に基づく原価法 | | | | |
| | ② たな卸資産 | ② たな卸資産 | | | |
| | 商品 | 通常の販売目的で保有するたな卸 | | | |
| | 移動平均法に基づく原価法 | 資産の評価基準は原価法(収益性の | | | |
| | 貯蔵品 | 低下による簿価切下げの方法)によ | | | |
| | 移動平均法に基づく原価法 | っております。 | | | |
| | | 商品 | | | |
| | | 移動平均法 | | | |
| | | 貯蔵品 | | | |
| | | 移動平均法 | | | |

前連結会計年度 当連結会計年度 項目 (自 (自 平成19年4月1日 平成20年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) (2) 重要な減価償却資産 有形固定資産 ① 有形固定資産(リース資産を除く) の減価償却の方法 定率法によっております。 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取 ただし、平成10年4月1日以降に取 得した建物(建物付属設備を除く。) 得した建物(建物付属設備を除く。) については、定額法を採用しておりま については、定額法を採用しておりま なお、主な耐用年数は次のとおりで なお、主な耐用年数は次のとおりで あります。 あります。 建物 3~47年 建物 構築物 構築物 10~20年 ボウリング設備 5~10年 ボウリング設備 アミューズメント機器 3~5年 アミューズメント機器 3~5年 什器備品 3~20年 什器備品 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、法人税法の改正 に伴い、平成19年4月1日以降に取得し た有形固定資産について、改正後の法人 税法に基づく減価償却の方法に変更して おります。これにより、営業利益、経常 利益及び税金等調整前当期純利益はそれ ぞれ630百万円減少しております。 (追加情報) (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月 法人税法の改正に伴い、ボウリング設 31日以前に取得した有形固定資産につい 備については、従来、耐用年数5年から ては、改正前の法人税法に基づく減価償 10年としておりましたが、当事業年度よ 却の方法の適用により取得価額の5%に り5年から13年に変更しております。 到達した連結会計年度の翌連結会計年度 これは、平成20年度の税制改正を契機 より、取得額の5%相当額と備忘価額と に耐用年数を見直したことによるもので の差額を5年間にわたり均等償却し、減 あります。 価償却費に含めて計上しております。 この変更に伴う、営業利益、経常利益 これに伴う損益への影響は軽微であり 及び税金等調整前当期純利益への影響額 ます。 は軽微であります。 ② 無形固定資産 ② 無形固定資産 定額法によっております。 同左 なお、ソフトウェア (自社利用分) については社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法 リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引 に係るリース資産

3~47年

10~20年

5~13年

3~20年

リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法によっております。な お、リース取引会計基準の改正適用初年 度開始前の所有権移転外ファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処理によって おります。

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|----------------------------------|--|--|
| (3) 重要な引当金の計上 基準 | | 出店中止損失引当金 店舗出店中止に係る損失見込み額を計上 しております。 |
| | 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要 支給額を計上しております。 | 役員退職慰労引当金 同左 |
| (4) 重要なリース取引の 処理方法 | リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処理によって おります。 | |
| (5) 重要なヘッジ会計の 方法 | ① ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワッ プについては、特例処理を採用してお ります。 | ① ヘッジ会計の方法 同左 |
| | ② ヘッジ対象及びヘッジ手段 中期的な借入金を対象とした金利ス ワップ取引を利用しております。 | ② ヘッジ対象及びヘッジ手段 同左 |
| | ③ ヘッジ方針 財務上発生している金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を導入しております。 | ③ ヘッジ方針同左 |
| | ④ ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップ については、有効性の評価を省略して おります。 | ④ ヘッジ有効性評価の方法同左 |
| | ⑤ その他 当社はデリバティブ取引に関して、 借入に伴う金利スワップ取引のみに限 定しております。 リスク管理の担当部署は管理本部で あり、契約に基づく期間毎のスワップ レートの決定時に損益計算を行い、社 長の承認を得る方法でリスク管理を行 っております。 | ⑤ その他同左 |
| (6) その他連結財務諸表 作成のための重要な 事項 | ① 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。 | ① 消費税等の処理方法同左 |
| 5. 連結子会社の資産及び 負債の評価に関する事 項 | 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。 | 同左 |
| 6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 | 手許資金、要求払預金及び取得日から 3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の 高い、容易に換金可能であり、かつ、価 値の変動について僅少なリスクしか負わ ない短期的な投資を資金の範囲としてお ります。 なお、現金及び預金(責任財産限定対 象)は匿名組合等に係るものであります が、匿名組合等の借入金の責任財産とな っているため、資金の範囲から除いてお ります。 | 同左 |

| 連結財務諸衣作成のための基本となる里要な事項の変更 | | | | |
|--|---|--|--|--|
| 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | | | |
| | (棚卸資産の評価に関する会計基準) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計 基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表 分)を適用しております。この変更に伴う営業利益、経 常利益及び税金等調整前当期純利益への影響額は軽微で あります。 (リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、 従来、賃貸借取引に係る方法に進じた会計処理によって おりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計土協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につております。 なお、リース取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これにより、営業利益が25百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は87百万円減少しております。 これにより、営業利益が25百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は87百万円減少しております。 | | | |
| | 9。 (開業費の会計処理) 連結子会社である特別目的会社等では、従来、開業費 について、定額法により5年間で均等償却を行っており ましたが、当連結会計年度より、支出時に費用処理する 方法に変更しております。 この変更は、今後特別目的会社等の子会社を利用した 新規出店が増加する予定であることに加え、近年店舗建 物の新築確認申請手続の延長等に伴い開発期間が長期化 傾向であることから開業費の金額的重要性が増してきた ことを鑑み、支出時の費用として処理することにより、 財政状態の健全化を図るためのものであります。 これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益 は それぞれ364百万円、税金等調整前当期純利益は872 百万円減少しております。 | | | |

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで有形固定資産「その他」に含めて表示しておりました「アミューズメント機器」は、当連結会計年度において、金額的重要性が増したため区分掲記しました。

なお、前連結会計年度末の「アミューズメント機器」は 2,117百万円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「受取手数料」(当連結会計年度は0百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(連結貸借対照表)

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品」「貯蔵品」に区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」「貯蔵品」は、それぞれ131百万円、725百万円であります。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)

※1. 責任財産限定対象資産と対応債務

(イ) 匿名組合等の責任財産限定対象資産

現金及び預金(責任財産限定対象) 12,116百万円 その他流動資産(責任財産限定対象) 1,136 建物及び構築物(責任財産限定対象) 57,405 土地(責任財産限定対象) 43,546 無形固定資産(責任財産限定対象) 111 差入保証金(責任財産限定対象) 322 投資その他の資産その他(責任財産 限定対象) 793

115, 433

(ロ) 上記に対応する債務

長期借入金(責任財産限定)

(1年以内返済予定の長期借入金含む)

89,493百万円

上記匿名組合等の借入金は、それぞれの匿名組合等の責任財産限定対象資産のみを担保とするものであり、当社に返済義務はないものであります。(ただし、当該借入金の一部1,132百万円については、匿名組合の責任財産限定対象資産で弁済できない場合に当社に返済義務が生じる可能性があります。)

※ 2. 担保資産

匿名組合契約に基づく営業者の金融機関からの借入金の一部384百万円に対して投資有価証券384百万円を担保提供(質権)しております。

3. 保証債務

当連結会計年度末において、以下の特別目的会社の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。

| 9 / 6 / 0 | |
|-------------------|-----------|
| 何アールワン福山 | 1,370百万円 |
| 何アールワン下関 | 820百万円 |
| (有)アールワン草加 | 1,940百万円 |
| (有)アールワン姫路 | 1,100百万円 |
| 郁アールワン岸和田 | 1,270百万円 |
| (有)アールワン津 | 470百万円 |
| ㈱天美開発 | 960百万円 |
| (有)アールワン南風原 | 1,180百万円 |
| 郁アールワン富士 | 1,100百万円 |
| 衛アールワン市川 | 2,330百万円 |
| (有)アールワン栃木 | 350百万円 |
| 郁アールワン市原 | 700百万円 |
| 郁アールワン武蔵村山 | 1,710百万円 |
| ㈱アールワン梅田 | 1,100百万円 |
| (有)アールワン難波 | 900百万円 |
| ㈱ビーンリアルエステート | 720百万円 |
| 郁アールワン池袋 | 22,000百万円 |
| (有)アールワン駿河 | 930百万円 |
| 合計 | 40,950百万円 |

当連結会計年度 (平成21年3月31日)

※1. 責任財産限定対象資産と対応債務

(イ) 匿名組合等の責任財産限定対象資産

現金及び預金(責任財産限定対象) 10,255百万円 その他流動資産(責任財産限定対象) 959 建物及び構築物(責任財産限定対象) 50,692 土地(責任財産限定対象) 39,847 無形固定資産(責任財産限定対象) 22 差入保証金(責任財産限定対象) 403 102,180

(ロ) 上記に対応する債務

長期借入金(責任財産限定)

(1年以内返済予定の長期借入金含**)

75,200百万円

上記匿名組合等の借入金は、それぞれの匿名組合等の責任財産限定対象資産のみを担保とするものであり、当社に返済義務はないものであります。(ただし、当該借入金の一部960百万円については、匿名組合の責任財産限定対象資産で弁済できない場合に当社に返済義務が生じる可能性があります。)

※ 2. 担保資産

| 建物及び構築物 | 19,831百万円 |
|-----------|-----------|
| 土地 | 17, 785 |
| <u></u> 計 | 37, 617 |

上記物件は、長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)30,854百万円、社債(1年以内返済予定の社債含む)5,600百万円の担保に供しております。

3. 保証債務

当連結会計年度末において、以下の特別目的会社 の金融機関からの借入金に対して債務保証を行って おります。

| (有)アールワン南風原 | 1,180百万円 |
|-----------------|-----------|
| (有)アールワン市川 | 2,330百万円 |
| ㈱アールワン梅田 | 1,100百万円 |
| (有)アールワン難波 | 9,200百万円 |
| (相)アールワン池袋 | 22,000百万円 |
| (有)アールワン仙台北 | 2,350百万円 |
| (有)アールワン鴻巣 | 700百万円 |
| (郁アールワン徳島 | 1,300百万円 |
| 郁アールワン松戸 | 700百万円 |
| (相)アールワン高知 | 1,100百万円 |
| △ \$4. | 41 060五上田 |

合計 41,960百万円

前連結会計年度(平成20年3月31日)

4. 偶発債務

過年度において、店舗建物に係る差入保証金の返還請求権を譲渡しましたが、今後の一定期間において預託先である店舗建物所有者から譲渡先に対して差入保証金の返還が不能となった場合、当社は譲渡先に対して当該返還不能となった金額を支払う義務があります。平成20年3月31日現在当該支払義務が発生する可能性のある金額は604百万円であります。

※5. 短期借入金のうち4,340百万円は、匿名組合等が新規店舗の土地建物等を取得するにあたり金融機関から調達したものですが、店舗開設時には長期借入金 (責任財産限定)の調達と同時に返済される予定のものであります。

※6. 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行い、再評価に係る税効果相当額を再評価に係る繰延税金資産として資産の部に計上し、当該繰延税金資産を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行例第2条第3号に 定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算 出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末に

おける時価と再評価後の帳簿 △153百万円 価額との差額

当連結会計年度 (平成21年3月31日)

4. 偶発債務

過年度において、店舗建物に係る差入保証金の返還請求権を譲渡しましたが、今後の一定期間において預託先である店舗建物所有者から譲渡先に対して差入保証金の返還が不能となった場合、当社は譲渡先に対して当該返還不能となった金額を支払う義務があります。平成21年3月31日現在当該支払義務が発生する可能性のある金額は425百万円であります。

※6. 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行い、再評価に係る税効果相当額を再評価に係る繰延税金資産として資産の部に計上し、当該繰延税金資産を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行例第2条第3号に 定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算 出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末に

おける時価と再評価後の帳簿

△91百万円

価額との差額

※ 7. 財務制限条項等

長期借入金のうち21,834百万(1年内返済予定のものを含む)については財務制限条項が付されており、これに抵触した場合借入先の要求に基づき、借入金を一括返済する可能性があります。当該条項は以下のとおりです。

- ①各事業年度末の連結損益計算書における営業損益を損失としないこと。
- ②各事業年度末の連結損益計算書における経常損益を損失としないこと。
- ③各事業年度末の連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権、繰延ヘッジ損益及び少数株主持分の各金額を控除した金額を、平成20年3月期又は直前の事業年度末の連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権、繰延ヘッジ損益及び少数株主持分の各金額を控除した金額の75%に相当する金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ④各事業年度の末日の有利子負債、リース負債及び 保証債務の合計金額をEBITDAの10倍に相当する金 額以下とすること。

| 前連結会計年度 (平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (平成21年3月31日) | |
|-------------------------|--|--|
| | 8.貸出コミットメント 設備投資資金の効率的な調達を行うため取引銀行と 貸出コミットメント契約を締結しております。これら 契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次 のとおりであります。 | |
| | 貸出コミットメントの総額33,610百万円借入実行額21,834百万円差引額11,775百万円 | |

(連結損益計算書関係)

| 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日 | | 当連結会計年度 (自 平成20年4月1 至 平成21年3月33 | |
|---|--------|---------------------------------------|----------|
| ※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額 | | ※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額 | |
| は、次のとおりであります。 | | は、次のとおりであります。 | |
| 給与手当 | 324百万円 | 給与手当 | 376百万円 |
| 福利厚生費 | 222百万円 | 福利厚生費 | 240百万円 |
| 租税公課 | 268百万円 | 租税公課 | 255百万円 |
| | | 支払手数料 | 201百万円 |
| ※2. 固定資産除却損の内訳 | | ※2. 固定資産除却損の内訳 | |
| 建物及び構築物 | 87百万円 | 建物及び構築物 | 152百万円 |
| ボウリング設備 | 4百万円 | ボウリング設備 | 4百万円 |
| アミューズメント機器 | 152百万円 | アミューズメント機器 | 302百万円 |
| 什器備品 | 5百万円 | 什器備品 | 13百万円 |
| | | 長期前払費用 | 1,024百万円 |
| ※3. 固定資産売却損の内訳 | | | |
| アミューズメント機器 | 34百万円 | | |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前連結会計年度末 株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減 少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|-----------|--------------------|-----------------|---------------------|--------------------|
| 発行株数 | | | | |
| 普通株式(注) 1 | 632, 381. 54 | 32 | _ | 632, 413. 54 |
| 合計 | 632, 381. 54 | 32 | _ | 632, 413. 54 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) 2 | 1, 457. 21 | 56.80 | _ | 1, 514. 01 |
| 合計 | 1, 457. 21 | 56.80 | _ | 1, 514. 01 |

- (注) 1. 発行株式数は、ストックオプションの権利行使により32株増加しております。
- (注) 2. 自己株式は、端株の買取により56.80株増加しております。
- 2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額
 - ① 平成19年6月23日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。
 - ・ 普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額630百万円(ロ) 1株当たり配当額1,000円(ハ)基準日平成19年3月31日(ニ)効力発生日平成19年6月25日

- ② 平成19年11月9日の取締役会において、次のとおり決議しております。
 - ・ 普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額630百万円(ロ)1株当たり配当額1,000円(ハ)基準日平成19年9月30日(ニ)効力発生日平成19年12月7日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 平成20年6月21日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。
 - ・ 普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額630百万円(ロ)配当の原資利益剰余金(ハ) 1株当たり配当額1,000円(二)基準日平成20年3月31日(ホ)効力発生日平成20年6月23日

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前連結会計年度末 株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減 少株式数(株) | 当連結会計年度末株 式数(株) |
|-----------|--------------------|------------------|---------------------|--------------------|
| 発行株数 | | | | |
| 普通株式(注) 1 | 632, 413. 54 | 62, 608, 940. 46 | _ | 63, 241, 354. 00 |
| 合計 | 632, 413. 54 | 62, 608, 940. 46 | _ | 63, 241, 354. 00 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注)2 | 1, 514. 01 | 157, 926. 99 | | 159, 441. 00 |
| 合計 | 1, 514. 01 | 157, 926. 99 | _ | 159, 441. 00 |

- (注) 1. 発行株式数は、株式分割により62,608,940.46株増加しております。
- (注) 2. 自己株式は、株式分割により156,282.39株、端株の買取により64.60株および単元未満株の買取により1,580株増加しております。
- 2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額
 - ① 平成20年6月21日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。
 - ・ 普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額630百万円(ロ) 1株当たり配当額1,000円(ハ)基準日平成20年3月31日(二)効力発生日平成20年6月23日

- ② 平成20年11月7日の取締役会において、次のとおり決議しております。
 - ・ 普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額630百万円(ロ)1株当たり配当額1,000円(ハ)基準日平成20年9月30日(ニ)効力発生日平成20年12月5日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 平成21年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。
 - ・ 普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額630百万円(ロ)配当の原資利益剰余金(ハ)1株当たり配当額10円(二)基準日平成21年3月31日(ホ)効力発生日平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 現金及び預金勘定 11,270百万円 10,808百万円 現金及び現金同等物 現金及び現金同等物 10,808 2. 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・ リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ 12,016百万円であります。

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

| | 取得価額相 当額 (百万円) | 減価償却累 計額相当額 (百万円) | 期末残高相 当額 (百万円) |
|----------------|----------------------|-------------------------|----------------------|
| 建物(付属設備)及び構築物 | 3, 351 | 364 | 2, 986 |
| ボウリング設 備 | 8, 905 | 2, 793 | 6, 112 |
| アミューズメ ント機器 | 26, 574 | 13, 610 | 12, 963 |
| その他 | 8, 061 | 3, 566 | 4, 494 |
| 合計 | 46, 894 | 20, 335 | 26, 558 |

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内12,231百万円1年超14,609計26,841

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額

支払リース料13,946百万円減価償却費相当額12,666百万円支払利息相当額644百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっております。 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- 1. ファイナンス・リース取引(借主側)
 - ① リース資産の内容

有形固定資産

主にボウリング設備、アミューズメント機器であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4.会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価 償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであり ます。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引の うち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前 のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る 方法に準じた会計処理によっており、その内容は次 のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

| | 取得価額相 当額 (百万円) | 減価償却累計額相当額 (百万円) | 期末残高相 当額 (百万円) |
|----------------|----------------------|------------------|----------------------|
| 建物(付属設備)及び構築物 | 2, 732 | 322 | 2, 409 |
| ボウリング設 備 | 9, 003 | 4, 023 | 4, 980 |
| アミューズメ ント機器 | 16, 784 | 10, 797 | 5, 986 |
| その他 | 7, 478 | 4, 621 | 2, 857 |
| 合計 | 35, 999 | 19, 764 | 16, 234 |

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内8,636百万円1年超7,751百万円計16,387

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額

支払リース料12,280百万円減価償却費相当額11,401百万円支払利息相当額573百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっております。

| 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | | 当連結会 (自 平成204 至 平成214 | 丰4月1日 |
|--|----------|---|-----------------|
| 2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料 | | 2. オペレーティング・リー 未経過リース料 オペレーティング・リー のに係る未経過リース料 | ス取引ス取引のうち解約不能のも |
| 1年内 | 2,082百万円 | 1年内 | 906百万円 |
| 1年超 | 14, 028 | 1年超 | 8, 502 |
| 合計 | 16, 111 | 合計 | 9, 409 |

(有価証券関係)

1. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

| 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | | | |
|----------------------------|---|----------------------------|---------|---------|---|
| (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | | (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | | | |
| 売却額(百万円) 売却益の合計額 売却損の合計額 | | 売却額(百万円) | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 | |
| (百万円) (百万円) | | | (百万円) | (百万円) | |
| 2, 020 | 2 | _ | 10 | 5 | _ |

2. 時価評価されていない有価証券

| | 前連結会計年度(平成20年3月31日) | 当連結会計年度(平成21年3月31日) |
|-------------|---------------------|---------------------|
| | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 連結貸借対照表計上額(百万円) |
| (1) その他有価証券 | | |
| 非上場株式 | 59 | 3 |
| 匿名組合出資金 | 384 | _ |

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

- 1. 取引の状況に関する事項
 - (1) 取引内容

当社グループは、中期的な借入金を対象とした金利スワップ取引を利用しております。

(2) 取組方針

当社は、財務上発生している金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を導入しております。

(3) 利用目的

当社グループは、デリバティブ取引を、実質的な調達コスト削減を図ることを目的として利用しております。また、投機的な取引の利用は行っておりません。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は金利変動により発生する市場リスクと取引先の契約不履行に係る信用リスクを有しております。

当社グループが利用している金利スワップについては、将来の市場金利変動によるリスクがありますが、レバレッジの効いた特殊な取引は利用しておりません。

また、当社は高い信用格付の大手金融機関のみを取引の対象としており、信用リスクはほとんどないと 判断しております。

(5) リスク管理体制

当社グループはデリバティブ取引に関して、借入に伴う金利スワップ取引のみに限定しております。 リスク管理の運営担当部署は当社管理本部であり、契約に基づく期間毎のスワップレートの決定時に損益計算を行い、社長の承認を得る方法でリスク管理を行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

金利関連

デリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- 1. 取引の状況に関する事項
 - (1) 取引内容

当社グループは、中期的な借入金を対象とした金利スワップ取引を利用しております。

(2) 取組方針

当社は、財務上発生している金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を導入しております。

(3) 利用目的

当社グループは、デリバティブ取引を、実質的な調達コスト削減を図ることを目的として利用しております。また、投機的な取引の利用は行っておりません。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は金利変動により発生する市場リスクと取引先の契約不履行に係る信用リスクを有しております。

当社グループが利用している金利スワップについては、将来の市場金利変動によるリスクがありますが、レバレッジの効いた特殊な取引は利用しておりません。

また、当社は高い信用格付の大手金融機関のみを取引の対象としており、信用リスクはほとんどないと 判断しております。

(5) リスク管理体制

当社グループはデリバティブ取引に関して、借入に伴う金利スワップ取引のみに限定しております。 リスク管理の運営担当部署は当社管理本部であり、契約に基づく期間毎のスワップレートの決定時に損益計算を行い、社長の承認を得る方法でリスク管理を行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

金利関連

デリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しております。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

- 1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプションの内容

| | 平成15年 ストック・オプション | 平成16年 ストック・オプション |
|----------------|--|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役1名当社使用人2名 | 当社取締役2名当社使用人101名 |
| ストック・オプション数(注) | 普通株式 254株 | 普通株式 563株 |
| 付与日 | 平成15年7月23日 | 平成16年7月14日 |
| 権利確定条件 | 付与日(平成15年7月23日)以降、権 利確定日(平成17年6月30日)まで継 続して勤務していること。 | 付与日(平成16年7月14日)以降、権 利確定日(平成18年6月30日)まで継 続して勤務していること。 |
| 対象勤務期間 | 平成15年7月23日 平成17年6月30日 | 平成16年7月14日 平成18年6月30日 |
| 権利行使期間 | 権利確定後2年以内 ただし、権利確定後退職した場合は、 退職日に行使失効となる。 | 権利確定後2年以内 ただし、権利確定後退職した場合は、 退職日に行使失効となる。 |

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
 - 2. 上表は権利付与日の役職に基づいて記載しております。
 - (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

| | | 平成15年 ストック・オプション | 平成16年 ストック・オプション |
|----------|-----|---------------------|---------------------|
| 権利確定前 | (株) | | |
| 前連結会計年度末 | | _ | _ |
| 付与 | | _ | _ |
| 失効 | | _ | _ |
| 権利確定 | | _ | _ |
| 未確定残 | | _ | _ |
| 権利確定後 | (株) | | |
| 前連結会計年度末 | | 32 | 390 |
| 権利確定 | | _ | _ |
| 権利行使 | | 32 | _ |
| 失効 | | _ | 16 |
| 未行使残 | | _ | 374 |

② 単価情報

| | | 平成15年 ストック・オプション | 平成16年 ストック・オプション |
|-------------|-------|---------------------|---------------------|
| 権利行使価格 | (円) | 157, 500円 | 242,000円 |
| 行使時平均株価 | (円) | 232,002円 | _ |
| 公正な評価単価(付与日 |) (円) | _ | _ |

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- 1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプションの内容

| (1) ハーファ オフラョマの | |
|-----------------|--|
| | 平成16年 ストック・オプション |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 2名 当社使用人 101名 |
| ストック・オプション数(注) | 普通株式 563株 |
| 付与日 | 平成16年7月14日 |
| 権利確定条件 | 付与日(平成16年7月14日)以降、権 利確定日(平成18年6月30日)まで継 続して勤務していること。 |
| 対象勤務期間 | 平成16年7月14日 平成18年6月30日 |
| 権利行使期間 | 権利確定後2年以内 ただし、権利確定後退職した場合は、 退職日に行使失効となる。 |

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
 - 2. 上表は権利付与日の役職に基づいて記載しております。
 - (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況 当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数について は、株式数に換算して記載しております。
 - ① ストック・オプションの数

| | | 平成16年 ストック・オプション |
|----------|-----|---------------------|
| 権利確定前 | (株) | |
| 前連結会計年度末 | | _ |
| 付与 | | _ |
| 失効 | | _ |
| 権利確定 | | _ |
| 未確定残 | | _ |
| 権利確定後 | (株) | |
| 前連結会計年度末 | | 374 |
| 権利確定 | | _ |
| 権利行使 | | _ |
| 失効 | | 374 |
| 未行使残 | | _ |

② 単価情報

| | | 平成16年 ストック・オプション |
|--------------|-----|---------------------|
| 権利行使価格 | (円) | 242,000円 |
| 行使時平均株価 | (円) | _ |
| 公正な評価単価(付与日) | (円) | _ |

(税効果会計関係)

| 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | |
|---|----------|--|---------|
| 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 | | 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 | |
| の内訳 | | の内訳 | |
| | (単位:百万円) | (1 | 単位:百万円) |
| 繰延税金資産 | _ | 繰延税金資産 | |
| 未払事業税 | 272 | 未払事業税 | 73 |
| 未払事業所税 | 101 | 未払事業所税 | 113 |
| 未払賞与 | 79 | 未払賞与 | 107 |
| 匿名組合出資金 | 219 | 匿名組合出資金 | 944 |
| 少額減価償却資産 | 78 | 少額減価償却資産 | 73 |
| 投資有価証券 | 18 | 役員退職慰労引当金 | 76 |
| 役員退職慰労引当金 | 67 | 出店中止損失引当金 | 243 |
| その他 | 17 | その他 | 20 |
| 繰延税金資産合計 | 855 | 繰延税金資産合計 | 1, 653 |
| 繰延税金負債 | | 繰延税金負債 | |
| 差入保証金 | △93 | 差入保証金 | △94 |
| 繰延税金負債合計 | △93 | 繰延税金負債合計 △94 | |
| - 繰延税金資産の純額 | 762 | 繰延税金資産の純額 | 1, 558 |
| 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 変しの英思の原因しなったすれ原見別の内部 | | 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 | |
| 率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 | | 平との左乗の原因となりに主な項目別の | (%) |
| 率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下である | | 法定実効税率 | 40. 5 |
| ため注記を省略しております。 | | (調整) | 10.0 |
| 1000 EHE C C 40 7 & 7 0 | | 住民税均等割 | 2. 9 |
| | | その他 | 0. 1 |
| | | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 43. 5 |

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 当連結グループは、単一セグメントのため該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 当連結グループは、単一セグメントのため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 海外売上がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 海外売上がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 子会社等 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 子会社等 該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社は、資金調達先の多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、不動産の流動化を実施するにあたり、特別目的会社として特例有限会社を利用しております。

当社は、平成15年3月に自社6店舗(泉北店、加古川店、横浜戸塚店、富士店、京都河原町店、三宮駅前店)を当初の特別目的会社に譲渡する「自社6店舗の流動化」を実施いたしました。その後平成16年3月に当初の特別目的会社のリファイナンスに際して、当該物件は当初特別目的会社から侑アールワン・セブンプロパティーズに譲渡され、また自社1店舗(東大阪店)を当社から侑アールワン・セブンプロパティーズへ譲渡する「自社6店舗のリファイナンス」及び「自社1店舗の流動化」を実施いたしました。また平成20年1月に「富士店」の閉店に伴い侑アールワン・セブンプロパティーズは物件を売却しており、侑アールワン・セブンプロパティーズは現在6店舗の所有となっております。

当社は、(相アールワン・セブンプロパティーズから、譲渡した不動産の賃借を行っております。また、当社は同社に対して、匿名組合契約を締結しており、当該契約により出資金を有しております。匿名組合出資金については、すべて回収する予定であり、平成20年3月末現在、将来における損失負担の可能性はないと判断しております。

平成20年3月末において取引残高のある特別目的会社はこの1社であり、同社の直近の決算日における資産総額は8,044百万円、負債総額は7,005百万円です。なお、同社に対しては、当社及び連結子会社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

2. 当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等は、次のとおりです。

| | 主な取引の金額又は連結 会計年度末残高 | 主な | 損益 |
|-------------|------------------------|-----|----------|
| | (百万円) (百万円) | 項目 | 金額 (百万円) |
| 匿名組合出資金(注1) | 384 | 分配益 | 654 |
| 賃借取引(注2) | _ | 賃借料 | 1, 203 |

- (注1) 平成20年3月末現在、不動産の流動化に係る匿名組合出資金の残高は384百万円であります。また当該匿名 組合出資金に係る分配益は賃借料のマイナスで計上しております。
- (注2) 譲渡した不動産について当社が賃借を行っており、当該賃借取引は通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理されております。なお当該賃借取引は解約不能なオペレーティング・リース取引に該当し、その未経過リース料の金額については、「リース取引関係」において注記しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 前連結会計年度 (自 平成19年4月1 至 平成20年3月31 | | 当連結会計年度 (自 平成20年4月1 至 平成21年3月31 | |
|---------------------------------------|---------------|---|-------------|
| 1株当たり純資産額 | 110, 452. 57円 | 1株当たり純資産額 | 1, 147. 61円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 14,507.10円 | 1株当たり当期純利益金額 | 63.05円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額 | 14, 507. 05円 | なお、潜在株式調整後1株当たり いては、希薄化効果を有している潜在 ため記載しておりせん。 | |
| | | 当社は、平成21年1月4日付で株式 | 弋1株につき100 ┃ |
| | | 株の株式分割を行っております。 | |
| | | なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した | |
| | | 場合の前連結会計年度における1株計 | 当たり情報につい |
| | | ては、以下のとおりとなります。 | |
| | | 1株当たり純資産額 | 1, 104. 53円 |
| | | 1株当たり当期純利益金額 | 145.07円 |
| | | 潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額 | 145. 07円 |

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| α) 9 τ 9 ο | | |
|---|--|---|
| | 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益(百万円) | 9, 152 | 3, 977 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | _ | _ |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 9, 152 | 3,977 |
| 期中平均株式数(株) | 630, 918 | 63, 086, 138 |
| | | |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(百万円) | _ | _ |
| 普通株式増加数(株) | 2 | _ |
| (うち転換社債) | (-) | (-) |
| (うち新株予約権) | (2) | (-) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めなか った潜在株式の概要 | _ | 新株予約権 取締役会の決議日 平成16年6月26日(前連結会計年度 末未行使の新株予約権374個) 新株予約権の権利行使期間の終 了に伴う権利失効により、当連結 会計年度末残高はありません。 |

| (重要な後発事象) | | | |
|--|--|--|--|
| 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | | |
| | (1) 第三者割当による第1回乃至第4回無担保転換社 | | |
| | 债型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債 | | |
| | 間限定同順位特約付)の発行 | | |
| | 平成21年3月26日開催の取締役会決議に基づいて、 | | |
| | | | |
| | 下記のとおり第1回乃至第4回無担保転換社債型新株 | | |
| | 予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同 | | |
| | 順位特約付)を平成21年4月13日に発行いたしまし | | |
| | た。 | | |
| | 1. 発行総額 7,200百万円 | | |
| | 2. 発行価額 社債額面金額の100% | | |
| | (社債額面金額 40百万円の1種) | | |
| | 3. 払込期日 平成21年4月13日 | | |
| | 4. 償還期限 以下の期日に社債額面の100%で償還 | | |
| | 第1回債 平成21年7月14日 | | |
| | 第2回債 平成21年9月30日 | | |
| | 第3回債 平成21年12月30日 | | |
| | 第4回債 平成22年3月31日 | | |
| | | | |
| | | | |
| | 6. 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数 ① 種類 当社普通株式 | | |
| | ② 数 本新株予約権の目的である株式の数は、 | | |
| | 行使請求された本新株予約権に係る本社 | | |
| | 債の発行価額の総額を下記に記載の転換 | | |
| | 価額で除した数とする。 | | |
| | 7. 本新株予約権の総数 180個 | | |
| | (社債額面金額 40百万円につき1個) | | |
| | | | |
| | 第1回債 45個 | | |
| | 第 2 回債 45個 | | |
| | 第 3 回債 45個 | | |
| | 第 4 回債 45個 | | |
| | 8.新株予約権の払込価格 | | |
| | 本新株予約権と引換えに金銭の払込は要しない。 | | |
| | 9. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内 | | |
| | 容及びその価額 | | |
| | 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新 | | |
| | 株予約権に係る各本社債を出資するものとし、当 | | |
| | 該本社債の価額は、その発行価額と同額(本新株 | | |
| | 予約権1個につき金40百万円)とする。 | | |
| | ① 転換価額 | | |
| | | | |
| | 各回債の当初転換価額 820円 | | |
| | 各回債の下限転換価額 342円 | | |

| 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|--|--|
| I 1/201 07,01A7 | ② 転換価額の調整 |
| | 各回債毎に定められた期間のいずれかの10連続 |
| | |
| | 取引日にわたり、当社普通株式終値が下限転換価 |
| | 額である342円を下回った場合、当342円を下限と |
| | して「各本新株予約権付社債の額面金額相当額を |
| | 額面当たりのVWAPによる平均転換株式数で除して |
| | 得られる値の92%に相当する金額」に修正され |
| | る。なお、本新株予約権の転換価額・下限転換価 |
| | 額は、株式分割が実施された場合など特定の場合 |
| | に、本新株予約権付社債の要項に従い、下記のと |
| | おり調整されることがある。 |
| | 調整後転換価額=調整前転換価額×(既発行 |
| | 株式数+発行または処分株式数×1株当たり発行 |
| | または処分価額:時価):(既発行株式数+発行・ |
| | 処分株式数) |
| | 10. 新株予約権の行使期間 |
| | 第1回債 自 平成21年4月14日 |
| | 至 平成21年7月10日 |
| | 第2回債 自 平成21年4月14日 |
| | 至 平成21年9月28日 |
| | |
| | 第 3 回債 自 平成21年4月14日 |
| | 至 平成21年12月28日 |
| | 第4回債 自 平成21年4月14日 |
| | 至 平成22年3月29日 |
| | 11. 新株予約権の行使の条件 |
| | 各本新株予約権の一部について本新株予約権を行 |
| | 使することはできない。 |
| | 12. 資金の使途 |
| | 現在計画中の新規店舗の出店資金に充当 |
| | (2) 新株式の発行 |
| | 平成21年3月26日開催の取締役会決議に基づいて、 |
| | 下記のとおり第三者割当増資による普通株式の発行を |
| | 平成21年4月10日に行いました。 |
| | 1. 募集等の方法 第三者割当増資による普通株式の発 |
| | 行 |
| | 2. 割当株数 杉野公彦 4,408,000株 |
| | 杉野公亮 629,700株 |
| | 3. 払込金額 杉野公彦 3,499,952,000円 |
| | 杉野公亮 499, 981, 800円 |
| | |
| | それぞれ1/2を資本金と資本準備金へ組み入れ |
| | 4. 払込期日 平成21年4月10日 |
| | 5. 資金の使途 現在計画中の新規店舗の出店資金 |
| | に充当 |
| | 6. その他 割当新株式を発行日から2年以内 |
| | に譲渡する場合は、その内容につ |
| | レマツサー 却仕みてものしみて |

いて当社へ報告するものとする。

⑤【連結附属明細表】 【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 前期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|----------------|------------|------------|----------------|----------------|--------|-------|-------|
| ㈱ラウンドワン | 第6回無担保社債 | 平成17年 | 2,000 | 2,000 | 1. 06 | なし | 平成22年 |
| (MY) Y V I Y V | 第 6 回無担保任債 | 4月1日 2,000 | (2,000) | 1.00 | 1.00 | 3月31日 | |
| (相)アールワン・セブン | 第1回無担保社債 | 平成21年 | | 5, 600 | 0. 96 | なし | 平成26年 |
| プロパティーズ | 第1回無担保任頂 | 3月31日 | | (350) | 0.96 | 1,40 | 3月31日 |
| 合計 | _ | _ | 2,000 | 7,600 | | _ | _ |
| цн | | | 2,000 | (2, 350) | | | |

- (注) 1. 当期末残高欄の(内書)は1年内償還予定の金額であります。
 - 2. 連結貸借対照表日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

| 1年以内(百万円) | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|
| | (百万円) | (百万円) | (百万円) | (百万円) |
| 2, 350 | 350 | 350 | 350 | 4, 200 |

【借入金等明細表】

| 区分 | 前期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|--------------------------------------|----------------|----------------|-------------|-----------------|
| 短期借入金 | 5, 700 | 2, 272 | 1. 6 | _ |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 950 | 1, 774 | 1. 9 | _ |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 (責任財産限定) | 6, 214 | 15, 403 | 3. 3 | _ |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | _ | 3, 320 | 2. 0 | _ |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 375 | 31, 074 | 2. 6 | 平成22年 ~平成36年 |
| 長期借入金 (責任財産限定) (1年以内に返済予定のものを除く。) | 83, 279 | 59, 797 | 3. 1 | 平成22年 ~平成24年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | _ | 7, 401 | 2. 2 | 平成23年 ~平成29年 |
| 合計 | 96, 518 | 121, 045 | _ | _ |

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. 長期借入金及び長期借入金(責任財産限定)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

| All village in the control of the co | | | | | |
|--|------------------|------------------|------------------|------------------|--|
| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) | |
| 長期借入金 | 2, 556 | 5, 842 | 3, 362 | 14, 723 | |
| 長期借入金(責任 財産限定) | 20, 894 | 27, 814 | 11, 087 | _ | |
| リース債務 | 3, 548 | 1, 890 | 424 | 417 | |

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

| | 第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日 | 第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日 | 第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日 | 第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日 |
|-------------------------|------------------------------------|------------------------------------|--------------------------------------|------------------------------------|
| 売上高(百万円) | 18, 622 | 20, 115 | 17, 943 | 21, 301 |
| 税金等調整前四半期純利益 金額(百万円) | 2, 285 | 1,872 | 1, 352 | 1, 534 |
| 四半期純利益金額 (百万円) | 1, 316 | 1, 058 | 738 | 863 |
| 1株当たり四半期純利益金 額(円) | 20. 86 | 16. 78 | 11. 70 | 13. 69 |

⁽注) 平成21年1月4日に1株を100株とする株式分割を行っており、1株当たり四半期純利益金額は期首に分割が行われたものとして作成しております。

(単位:百万円) 当事業年度

| | 前事業年度 (平成20年3月31日) | 当事業年度 (平成21年3月31日) | |
|----------------|-----------------------|-----------------------|--|
| 資産の部 | | | |
| 流動資産 | | | |
| 現金及び預金 | 10, 808 | 7, 039 | |
| 売掛金 | 330 | 292 | |
| 商品 | 131 | 167 | |
| 貯蔵品 | 725 | 891 | |
| 前払費用 | 1, 496 | 1, 718 | |
| 短期貸付金 | 11 | 1, 20 | |
| 繰延税金資産 | 466 | 736 | |
| 関係会社短期貸付金 | _ | 2, 900 | |
| 未収入金 | *2 2, 509 | ^{*2} 1, 080 | |
| 仮払金 | 1, 317 | 2, 30 | |
| その他 | 0 | | |
| 流動資産合計 | 17, 797 | 18, 339 | |
| 固定資産 | | | |
| 有形固定資産 | | | |
| 建物 | 34, 849 | 37, 76 | |
| 減価償却累計額 | △7, 848 | △9, 21 | |
| 建物(純額) | 27, 000 | 28, 550 | |
| 構築物 | 3, 122 | 3, 45 | |
| 減価償却累計額 | △1, 225 | $\triangle 1, 47$ | |
| 構築物(純額) | 1, 897 | 1, 97 | |
| ボウリング設備 | 1, 516 | 1, 42 | |
| 減価償却累計額 | △1, 404 | △1, 339 | |
| ボウリング設備(純額) | 111 | 88 | |
| アミューズメント機器 | 6, 591 | 6, 698 | |
| 減価償却累計額 | △4, 253 | △4, 99 | |
| アミューズメント機器(純額) | 2, 338 | 1, 70 | |
| 什器備品 | 4, 202 | 4, 929 | |
| 減価償却累計額 | △2, 283 | △3, 086 | |
| 什器備品 (純額) | 1, 918 | 1, 843 | |
| 土地 | 1, 230 | 1, 230 | |
| リース資産 | _ | 12, 016 | |
| 減価償却累計額 | | $\triangle 1,74$ | |
| リース資産 (純額) | _ | 10, 275 | |
| 建設仮勘定 | 98 | 160 | |
| 有形固定資産合計 | 34, 596 | 45, 836 | |
| 無形固定資産 | | | |
| 借地権 | 22 | 22 | |
| ソフトウエア | 62 | 64 | |

| | | (単位:百万円) |
|---------------|---------------------------------------|-----------------------|
| | 前事業年度 (平成20年3月31日) | 当事業年度 (平成21年3月31日) |
| 施設利用権 | 9 | 7 |
| 電話加入権 | 12 | 12 |
| 無形固定資産合計 | 107 | 107 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | *1 443 | 3 |
| その他の関係会社有価証券 | *1 13, 671 | *1 37, 235 |
| 出資金 | 108 | 159 |
| 関係会社出資金 | 688 | _ |
| 長期貸付金 | 58 | 46 |
| 長期前払費用 | 915 | 853 |
| 繰延税金資産 | 295 | 822 |
| 再評価に係る繰延税金資産 | 373 | 373 |
| 差入保証金 | *2 12, 964 | ^{*2} 13, 038 |
| その他 | 40 | 40 |
| 投資その他の資産合計 | 29, 558 | 52, 571 |
| 固定資産合計 | 64, 262 | 98, 515 |
| 資産合計 | 82, 060 | 116, 855 |
| 負債の部 | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | , |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 111 | 137 |
| 1年内償還予定の社債 | _ | 2,000 |
| 短期借入金 | 1, 360 | 1, 272 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 950 | 1, 520 |
| リース債務 | _ | 3, 320 |
| 未払金 | 1, 242 | 1, 670 |
| 未払費用 | 658 | 780 |
| 未払法人税等 | 3, 271 | 368 |
| 未払消費税等 | 299 | _ |
| 預り金 | 48 | 51 |
| 設備関係未払金 | 1, 408 | 1, 391 |
| 出店中止損失引当金 | _ | 600 |
| その他 | 33 | 57 |
| 流動負債合計 | 9, 383 | 13, 171 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 2, 000 | _ |
| 長期借入金 | 375 | 23, 138 |
| 役員退職慰労引当金 | 167 | 188 |
| 長期預り保証金 | 450 | 560 |
| リース債務 | | 7, 401 |
| 固定負債合計 | 2, 992 | 31, 289 |

| | 前事業年度 (平成20年 3 月31日) | 当事業年度 (平成21年3月31日) |
|------------|-------------------------|-----------------------|
| <u> </u> | | |
| 負債合計 | 12, 376 | 44, 461 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 15, 324 | 15, 324 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 15, 799 | 15, 799 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 配当平均積立金 | 2, 500 | 2, 500 |
| 別途積立金 | 28, 000 | 28, 000 |
| 繰越利益剰余金 | 8, 915 | 11, 630 |
| 利益剰余金合計 | 39, 415 | 42, 130 |
| 自己株式 | △306 | △313 |
| 株主資本合計 | 70, 232 | 72, 941 |
| 評価・換算差額等 | | |
| 土地再評価差額金 | ³⁵ ≤548 | ^{**5} △548 |
| 評価・換算差額等合計 | △548 | △548 |
| 純資産合計 | 69, 684 | 72, 393 |
| 負債純資産合計 | 82, 060 | 116, 855 |

(単位:百万円)

| | (自 平 | 前事業年度 戸成19年4月1日 戸成20年3月31日) | (自 至 | 当事業年度 平成20年4月1日 平成21年3月31日) |
|--------------|------|-----------------------------------|---------|-----------------------------------|
| 売上高 | | 77, 993 | | 77, 983 |
| 売上原価 | | 62, 292 | | 67, 582 |
| 売上総利益 | | 15, 700 | | 10, 401 |
| 販売費及び一般管理費 | | | | |
| 広告宣伝費 | | 129 | | 114 |
| 役員報酬 | | 127 | | 140 |
| 給与手当 | | 324 | | 376 |
| 賞与 | | 35 | | 52 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | | 19 | | 21 |
| 福利厚生費 | | 222 | | 240 |
| 消耗品費 | | 68 | | 26 |
| 支払手数料 | | 143 | | 201 |
| 賃借料 | | 102 | | 126 |
| 減価償却費 | | 25 | | 44 |
| 租税公課 | | 268 | | 255 |
| 旅費及び交通費 | | 91 | | 94 |
| その他 | | 43 | | 55 |
| 販売費及び一般管理費合計 | | 1,602 | | 1, 749 |
| 営業利益 | | 14, 097 | | 8, 651 |
| 営業外収益 | | | | |
| 受取利息 | | 72 | | 70 |
| 匿名組合出資益 | | ^{*1} 1, 762 | | ^{*1} 2, 007 |
| その他 | | 181 | | 151 |
| 営業外収益合計 | | 2, 016 | | 2, 230 |
| 営業外費用 | | | | |
| 支払利息 | | 68 | | 228 |
| 社債利息 | | 7 | | 6 |
| 新株発行費 | | 0 | | _ |
| 支払手数料 | | _ | | 700 |
| その他 | | 51 | | 147 |
| 営業外費用合計 | | 127 | | 1, 083 |
| 経常利益 | | 15, 986 | | 9, 798 |
| 特別利益 | | | | |
| 投資有価証券売却益 | | | | 5 |
| 特別利益合計 | | | | 5 |

(単位:百万円)

| | | (十四・日2711) |
|--------------|--|--|
| | 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | *3 34 | _ |
| 固定資産除却損 | *2 249 | ×2 473 |
| 前期損益修正損 | 17 | _ |
| 匿名組合出資損 | _ | *1 1,533 |
| 店舗閉鎖損失 | _ | 151 |
| 出店中止損失引当金繰入額 | | 600 |
| 特別損失合計 | 302 | 2, 758 |
| 税引前当期純利益 | 15, 684 | 7, 045 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 6, 615 | 3, 864 |
| 法人税等調整額 | △84 | △796 |
| 法人税等合計 | 6, 531 | 3, 068 |
| 当期純利益 | 9, 152 | 3, 977 |

【施設運営収入原価明細書】

| 1. 商品売上原価 | 【施設連宮収入原価明細書】 | 1 | | | | |
|---|---------------|---|--------------|-------|------------|---------|
| 1 | | | (自 平成19年4月1日 | | (自 平成20年4月 | 1日31日) |
| (1) 期首商品たな卸高 (2) 当期商品仕入高 小計 (3) 期末商品たな卸高 商品売上原価 (4) 期首商品たな卸高 商品売上原価 (5) 共費 (6) 水道光熱費 (7) 租税公課 (7) 租税公課 (8) その他 経費計 (1) 無対 商品 たな卸高 (131 | 区分 | | 金額(百万円) | | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| (2) 当期商品仕入高 小計 (3) 期末商品たな卸高 商品売上原価 (4) 下のでは、 1,393 (5) 賃借料 (6) 減価償却費 (7) 租税公課 (8) その他 (8) その他 (9) 大部 (1,393 (1,492 (1,393 (1,492 (1,393 (1,492 (1,457 (1,492 (1, | 1. 商品売上原価 | | | | | |
| 小計 1,532 1,624 167 167 167 168 169 17.2 17.2 17.865 7.2 17.2 17.865 7.2 17.8 18.1 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1.5 1 | (1) 期首商品たな卸高 | | 139 | | 131 | |
| (3) 期末商品たな卸高 商品売上原価 131 167 2. 人件費 12,834 20.6 14,258 2 3. 経費 10 販売促進費 6,488 6,540 6,540 6,540 6,071 | (2) 当期商品仕入高 | | 1, 393 | | 1, 492 | |
| 商品売上原価 1,400 2.2 1,457 2.人件費 12,834 20.6 14,258 2 3.経費 (1)販売促進費 6,488 6,540 (2)水道光熱費 3,393 4,071 (3)修繕費 687 692 (4)消耗品費 3,306 3,433 (5)賃借料 26,448 26,913 (6)減価償却費 5,287 7,268 (7)租税公課 768 832 (8)その他 1,677 2,114 経費計 48,056 77.2 51,865 7 | 小計 | | 1, 532 | | 1, 624 | 1 |
| 2. 人件費 12,834 20.6 14,258 2 3. 経費 6,488 6,540 6 9 2 4 3 4 3 4 3 4 3 3 4 3 4 3 3 4 3 4 3 4 3 3 4 3 4 3 3 4 3 4 3 3 4 3 4 3 4 3 4 4 3 4 4 3 4 4 4 4 3 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 | (3) 期末商品たな卸高 | | 131 | | 167 | |
| 3. 経費 6,488 6,540 (2) 水道光熱費 3,393 4,071 (3) 修繕費 687 692 (4) 消耗品費 3,306 3,433 (5) 賃借料 26,448 26,913 (6) 減価償却費 5,287 7,268 (7) 租税公課 768 832 (8) その他 1,677 2,114 経費計 48,056 77.2 51,865 7 | 商品売上原価 | | 1, 400 | 2. 2 | 1, 457 | 2.2 |
| (1) 販売促進費 6,488 6,540 (2) 水道光熱費 3,393 4,071 (3) 修繕費 687 692 (4) 消耗品費 3,306 3,433 (5) 賃借料 26,448 26,913 (6) 減価償却費 5,287 7,268 (7) 租税公課 768 832 (8) その他 1,677 2,114 経費計 48,056 77.2 51,865 7 | 2. 人件費 | | 12, 834 | 20.6 | 14, 258 | 21.1 |
| (2) 水道光熱費 3,393 4,071 (3) 修繕費 687 692 (4) 消耗品費 3,306 3,433 (5) 賃借料 26,448 26,913 (6) 減価償却費 5,287 7,268 (7) 租税公課 768 832 (8) その他 1,677 2,114 経費計 48,056 77.2 51,865 7 | 3. 経費 | | | | | |
| (3) 修繕費 687 692 (4) 消耗品費 3,306 3,433 (5) 賃借料 26,448 26,913 (6) 減価償却費 5,287 7,268 (7) 租税公課 768 832 (8) その他 1,677 2,114 経費計 48,056 77.2 51,865 7 | (1) 販売促進費 | | 6, 488 | | 6, 540 | |
| (4) 消耗品費 3,306 3,433 (5) 賃借料 26,448 26,913 (6) 減価償却費 5,287 7,268 (7) 租税公課 768 832 (8) その他 1,677 2,114 経費計 48,056 77.2 51,865 7 | (2) 水道光熱費 | | 3, 393 | | 4, 071 | |
| (5) 賃借料 26,448 26,913 (6) 減価償却費 5,287 7,268 (7) 租税公課 768 832 (8) その他 1,677 2,114 経費計 48,056 77.2 51,865 7 | (3) 修繕費 | | 687 | | 692 | |
| (6) 減価償却費 5,287 7,268 (7) 租税公課 768 832 (8) その他 1,677 2,114 経費計 48,056 77.2 51,865 7 | (4) 消耗品費 | | 3, 306 | | 3, 433 | |
| (7) 租税公課 768 832 (8) その他 1,677 2,114 経費計 48,056 77.2 51,865 | (5) 賃借料 | | 26, 448 | | 26, 913 | |
| (8) その他 1,677 2,114 経費計 48,056 77.2 51,865 7 | (6) 減価償却費 | | 5, 287 | | 7, 268 | |
| 経費計 48,056 77.2 51,865 7 | (7) 租税公課 | | 768 | | 832 | |
| | (8) その他 | | 1,677 | | 2, 114 | |
| 合計 62,292 100.0 67,582 10 | 経費計 | | 48, 056 | 77.2 | 51, 865 | 76.7 |
| | 合計 | | 62, 292 | 100.0 | 67, 582 | 100.0 |
| | | | | | | |

(単位:百万円)

| 当期変動額 新株の発行 当期変動額合計 16 資本剰余金 資本準備金 前期末残高 16 当期変動額 新株の発行 当期来残高 16 資本剰余金合計 17 当期変動額 新株の発行 当期変動額 17 当期変動額 18 計期末残高 11 利益剰余金 2 その他利益剰余金 2 配当平均積立金 前期末残高 当期変動額 3 当期末残高 18 別途積立金 前期末残高 当期変動額 18 別途積立金の積立 9 当期変動額合計 9 | |
|--|---------------------------|
| 前期末残高 当期変動額 新株の発行 当期変動額合計 当期末残高 資本利余金 資本準備金 前期末残高 当期変動額 新株の発行 当期変動額 おりまな。 ここの他利益利余金 配当平均積立金 前期末残高 別益利金金 配当平均積立金 前期末残高 別益利金金 に当事変動額 当期変動額 別途積立金の積立 当期変動額 別途積立金の積立 当期変動額 別途積立金の積立 当期変動額 別途積立金の積立 当期変動額 | |
| 当期変動額 新株の発行 当期末残高 16 資本剩余金 資本準備金 前期末残高 16 当期変動額 新株の発行 当期未残高 16 資本剩余金合計 16 資本剩余金合計 17 当期変動額 新株の発行 当期来残高 16 利益剩余金 20 その他利益剩余金 20 配当平均積立金 17 前期末残高 20 当期変動額 18 別途積立金 18 当期変動額 19 別途積立金の積立 19 当期来残高 19 当期来残高 19 当期未残高 19 当期未残高 19 当期未残高 19 当期未残高 19 | |
| 新株の発行 当期変動額合計 当期末残高 資本剰余金 資本準備金 前期末残高 当期変動額 新株の発行 当期変動額 新株の発育 当期末残高 15 利益剰余金 その他利益剰余金 配当平均積立金 前期末残高 当期変動額 当期変動額 当期変動額 当期変動額 当期変動額 当期変動額 当期変動額 当期変動額 当期末残高 別途積立金 前期末残高 別途積立金の積立 当期末残高 当期変動額 別途積立金の積立 当期末残高 当期変動額 別別途積立金の積立 当期末残高 30 | 5, 322 15, 324 |
| 当期変動額合計 11 資本利余金 資本準備金 前期末残高 15 当期変動額 新株の発行 当期変動額合計 15 当期来残高 16 資本剩余金合計 16 当期変動額 17 当期変動額 18 1月 12 1日 12 | |
| 当期末残高 16 資本利余金 資本利余金 資本準備金 11 前期末残高 16 当期変動額 新株の発行 当期変動額 新株の発行 当期変動額 新株の発行 当期変動額 新株の発行 当期変動額合計 15 利益剩余金 その他利益剩余金 配当平均積立金 前期末残高 前期末残高 18 別途積立金 前期末残高 別途積立金の積立 19 当期変動額 19 当期末残高 19 当期末残高 19 | 2 – |
| 資本利余金 資本準備金 前期末残高 16 当期変動額 新株の発行 当期変動額合計 18 当期末残高 18 当期変動額 新株の発行 当期変動額合計 19期末残高 利益剰余金 その他利益剰余金 配当平均積立金 前期末残高 当期変動額 19期変動額合計 当期末残高 18 当期変動額 19 別途積立金の積立 19 当期末残高 19 当期末残高 20 | 2 – |
| 資本準備金 前期末残高 16 当期変動額 新株の発行 当期変動額合計 16 資本剰余金合計 17 前期末残高 18 当期変動額 新株の発行 当期末残高 16 利益剰余金 その他利益剰余金 配当平均積立金 前期末残高 当期変動額 当期変動額 別途積立金 前期末残高 別途積立金の積立 18 当期変動額 19 別途積立金の積立 19 当期変動額合計 19 当期末残高 26 | 5, 324 15, 324 |
| 前期末残高 当期変動額 新株の発行 当期変動額合計 当期末残高 資本剰余金合計 前期末残高 当期変動額 新株の発行 当期変動額 新株の発行 当期変動額 新株の発行 当期変動額合計 当期末残高 15 利益剰余金 をの他利益剰余金 配当平均積立金 前期末残高 当期変動額 当期表残高 別途積立金 前期末残高 18 18 19 19 10 10 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 | |
| 当期変動額 新株の発行 当期末残高 15 資本剰余金合計 15 前期末残高 15 当期変動額 3 新株の発行 3 当期変動額合計 3 当期末残高 3 当期変動額 3 当期変動額 3 当期末残高 3 別途積立金の積立 3 当期変動額 3 別途積立金の積立 3 当期変動額合計 3 当期末残高 3 | |
| 新株の発行 当期変動額合計 当期末残高 資本剰余金合計 前期末残高 当期変動額 新株の発行 当期変動額合計 当期末残高 11 利益剰余金 その他利益剰余金 配当平均積立金 前期末残高 当期変動額 当期表残高 別途積立金 前期末残高 当期変動額 別途積立金の積立 当期変動額 別途積立金の積立 当期変動額合計 当期未残高 318 | 5, 797 15, 799 |
| 当期変動額合計 15 資本剰余金合計 15 前期末残高 15 当期変動額 新株の発行 当期変動額合計 15 当期末残高 16 利益剰余金 6 その他利益剰余金 17 前期末残高 18 当期変動額 18 当期末残高 18 当期変動額 18 別途積立金 19 前期末残高 18 当期変動額 19 当期変動額合計 19 当期末残高 28 | |
| 当期末残高 15 資本剰余金合計 15 前期末残高 15 当期変動額 新株の発行 当期変動額合計 15 当期末残高 16 利益剰余金 20 配当平均積立金 16 前期末残高 20 当期変動額 20 当期末残高 18 当期変動額 18 財政動額合計 19 当期末残高 18 当期変動額合計 19 当期末残高 20 | 2 – |
| 資本剰余金合計 前期末残高15当期変動額 新株の発行 当期表残高15当期末残高15利益剰余金 その他利益剰余金 配当平均積立金 前期末残高 当期変動額 当期変動額 当期変動額 当期末残高 前期末残高 前期末残高 前期末残高 当期変動額 別途積立金の積立 当期変動額 日 918別途積立金の積立 当期変動額合計 当期変動額合計 当期末残高18当期変動額 別途積立金の積立 当期変動額合計 当期末残高28 | 2 – |
| 前期末残高 当期変動額 新株の発行 当期変動額合計 当期末残高 15 利益剰余金 その他利益剰余金 配当平均積立金 前期末残高 当期変動額 当期変動額 当期変動額 当期変動額 当期変動額 当期変動額 当期変動額 当期変動額 当期変動額 当期を動額 当期末残高 18 18 18 19 19 10 10 10 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 | 5, 799 15, 799 |
| 当期変動額 新株の発行15当期末残高15利益剰余金その他利益剰余金配当平均積立金 前期末残高 当期変動額2当期変動額 当期末残高 前期末残高 当期変動額2別途積立金 前期末残高 当期変動額 別途積立金の積立 当期変動額 日 918別途積立金の積立 当期変動額合計 当期変動額合計 当期変動額合計 当期末残高28 | |
| 新株の発行 当期変動額合計 当期末残高 利益剰余金 その他利益剰余金 配当平均積立金 前期末残高 当期変動額 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 別途積立金 前期末残高 18 当期変動額 リカルを行 ののでは、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して | 5, 797 15, 799 |
| 当期変動額合計 当期末残高 15 利益剰余金 その他利益剰余金 配当平均積立金 2 前期末残高 2 当期変動額合計 2 当期末残高 18 当期変動額 18 当期変動額 9 当期変動額合計 9 当期来残高 28 当期末残高 28 | |
| 当期末残高 15 利益剰余金 その他利益剰余金 配当平均積立金 第期末残高 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 18 別途積立金 18 前期末残高 18 当期変動額 9 当期変動額合計 9 当期末残高 28 | 2 – |
| 利益剰余金 その他利益剰余金 配当平均積立金 前期末残高 当期変動額合計 当期末残高 別途積立金 前期末残高 当期変動額 別途積立金の積立 当期変動額 別途積立金の積立 当期変動額合計 当期来残高 28 | 2 – |
| 利益剰余金 その他利益剰余金 配当平均積立金 前期末残高 当期変動額合計 当期末残高 前期末残高 当期変動額 別途積立金の積立 当期変動額 別途積立金の積立 当期変動額合計 当期変動額合計 当期末残高 | 5, 799 15, 799 |
| その他利益剰余金 配当平均積立金 前期末残高 3 当期変動額 3 当期末残高 3 別途積立金 18 当期変動額 9 別途積立金の積立 9 当期変動額合計 9 当期末残高 28 | |
| 前期末残高 2 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 2 前期末残高 18 当期変動額 別途積立金の積立 当期変動額合計 9 当期末残高 28 | |
| 当期変動額当期変動額合計当期末残高第別途積立金18当期変動額18別途積立金の積立9当期変動額合計9当期末残高28 | |
| 当期変動額合計当期末残高2別途積立金18当期変動額9別途積立金の積立9当期変動額合計9当期末残高28 | 2, 500 2, 500 |
| 当期末残高2別途積立金前期末残高18当期変動額別途積立金の積立9当期変動額合計9当期末残高28 | |
| 別途積立金 前期末残高 18 当期変動額 別途積立金の積立 9 当期変動額合計 9 当期末残高 28 | |
| 前期末残高 18 当期変動額 別途積立金の積立 9 当期変動額合計 9 当期末残高 28 | 2, 500 2, 500 |
| 当期変動額別途積立金の積立9当期変動額合計9当期末残高28 | |
| 別途積立金の積立 9 当期変動額合計 9 当期末残高 28 | 8, 500 28, 000 |
| 当期変動額合計 9 当期末残高 28 | |
| 当期末残高 28 | 9, 500 |
| | 9, 500 |
| 繰越利益剰余金 | 8,000 28,000 |
| | |
| | 0, 524 8, 915 |
| 当期変動額 | |
| 剰余金の配当 | 1, 261 \triangle 1, 261 |
| 別途積立金の積立 △: | 9, 500 |
| 当期純利益 [| |
| 当期変動額合計 △ | 9, 152 3, 977 |

| | 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 当期末残高 | 8, 915 | 11, 630 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | 31, 524 | 39, 415 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △1, 261 | △1, 261 |
| 別途積立金の積立 | _ | _ |
| 当期純利益 | 9, 152 | 3, 977 |
| 当期変動額合計 | 7, 890 | 2, 715 |
| 当期末残高 | 39, 415 | 42, 130 |
| 自己株式 | | |
| 前期末残高 | △293 | △306 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | △13 | $\triangle 6$ |
| 当期変動額合計 | △13 | △6 |
| 当期末残高 | △306 | △313 |
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 62, 350 | 70, 232 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 5 | _ |
| 剰余金の配当 | △1, 261 | △1, 261 |
| 当期純利益 | 9, 152 | 3, 977 |
| 自己株式の取得 | △13 | $\triangle 6$ |
| 当期変動額合計 | 7, 882 | 2, 709 |
| 当期末残高 | 70, 232 | 72, 941 |
| 評価・換算差額等 | | |
| 土地再評価差額金 | | |
| 前期末残高 | △548 | △548 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | _ | _ |
| 当期変動額合計 | _ | _ |
| 当期末残高 | △548 | △548 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 前期末残高 | △548 | △548 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | _ | _ |
| 当期変動額合計 | | _ |
| 当期末残高 | △548 | △548 |

(単位:百万円)

| | | (手匹・百万円) |
|---------------------|--|--|
| | 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 61, 801 | 69, 684 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 5 | _ |
| 剰余金の配当 | $\triangle 1,261$ | $\triangle 1,261$ |
| 当期純利益 | 9, 152 | 3, 977 |
| 自己株式の取得 | △13 | $\triangle 6$ |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | _ | _ |
| 当期変動額合計 | 7, 882 | 2, 709 |
| 当期末残高 | 69, 684 | 72, 393 |

| 項目 | 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|------------------------|--|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び 評価方法 | その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 | その他有価証券 時価のないもの 同左 |
| 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 | 商品 移動平均法に基づく原価法 貯蔵品 移動平均法に基づく原価法 お献子均法に基づく原価法 お動平均法に基づく原価法 | 通常の販売目的で保有するたな卸資 産の評価基準は原価法(収益性の低下 による簿価切下げの方法)によってお ります。 商品 移動平均法 貯蔵品 移動平均法 |
| 3. 固定資産の減価償却の方法 | 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く。)については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3~47年構築物 10~20年ボウリング設備 5~10年アミューズメント機器 3~5年代器備品 3~20年代器備品 3~20年代書業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定産産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ616百万円減少しております。 | 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物付属設備を除く。)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3~47年構築物 10~20年ボウリング設備 5~13年アミューズメント機器 3~5年 付器備品 3~20年 |
| | (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これに伴う損益への影響は軽微であります。 | (追加情報) 法人税法の改正に伴い、ボウリング設備については、従来、耐用年数5年から10年としておりましたが、当事業年度より5年から13年に変更しております。これは、平成20年度の税制改正を契機に耐用年数を見直したことによるものであります。この変更に伴う、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響額は軽微であります。 |

| 項目 | 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|---------------|--|--|
| | 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア(自社利用分)の 耐用年数は社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法 | 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 |
| | | リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法によっております。な お、リース取引会計基準の改正適用初年 度開始前の所有権移転外ファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処理によって |
| | 長期前払費用定額法 | おります。 長期前払費用 同左 |
| 4. 繰延資産の処理方法 | 新株発行費 支出時に全額費用として処理してお ります。 | |
| 5. 引当金の計上基準 | 一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一 | 出店中止損失引当金 店舗出店中止に係る損失見込み額を計上 しております。 役員退職慰労引当金 同左 |
| 6. リース取引の処理方法 | リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引 に係る方法に準じた会計処理によっております。 | |
| 7. ヘッジ会計の方法 | ① ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。 ② ヘッジ対象及びヘッジ手段 中期的な借入金を対象とした金利ス | ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ対象及びヘッジ手段 同左 |
| | ワップ取引を利用しております。 ③ ヘッジ方針 財務上発生している金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を導入しております。 | ③ ヘッジ方針 同左 |
| | ④ ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップ については、有効性の評価を省略して おります。 | ④ ヘッジ有効性評価の方法同左 |

| 項目 | 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|----------------|--|--|
| | ⑤ その他 | ⑤ その他 |
| | 当社はデリバティブ取引に関して、 | 同左 |
| | 借入に伴う金利スワップ取引のみに限 | |
| | 定しております。 | |
| | リスク管理の担当部署は管理本部で | |
| | あり、契約に基づく期間毎のスワップ | |
| | レートの決定時に損益計算を行い、社 | |
| | 長の承認を得る方法でリスク管理を行 | |
| | っております。 | |
| 8. その他財務諸表作成のた | (1) 消費税等の処理方法 | (1) 消費税等の処理方法 |
| めの重要な事項 | 税抜方式によっております。 | 同左 |

【会計処理方法の変更】

| 【会計処理方法の変更】 | |
|--|--|
| 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
| | (棚卸資産の評価に関する会計基準) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響額は軽微であります。 (リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計上協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これにより、営業利益が25百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は87百万円減少しております。 |

【表示方法の変更】

| 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|--|--|
| (損益計算書) 1. 前期まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「旅費交通費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。 なお、前期における「旅費交通費」の金額は83百万円であります。 | |

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)

※1. 担保資産

匿名組合契約に基づく営業者の金融機関からの借入金の一部1,567百万円に対して投資有価証券384百万円及びその他の関係会社有価証券1,182百万円を担保提供(質権)しております。

※2. 関係会社項目

関係会社に対する資産には区分掲記されたものの他に次のものがあります。

未収入金 差入保証金 820百万円 3,741百万円

3. 保証債務

当期末において、以下の特別目的会社の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。

何アールワン福山 1,370百万円 **何アールワン下関** 820百万円 **何アールワン草加** 1,940百万円 **有アールワン姫路** 1,100百万円 **何アールワン岸和田** 1,270百万円 何アールワン津 470百万円 ㈱天美開発 960百万円 **何アールワン南風原** 1,180百万円 **何アールワン富士** 1,100百万円 **旬アールワン市川** 2,330百万円 **何アールワン栃木** 350百万円 **旬アールワン市原** 700百万円 (有)アールワン武蔵村山 1,710百万円 ㈱アールワン梅田 1,100百万円 **何アールワン難波** 900百万円 ㈱ビーンリアルエステート 720百万円 **有アールワン池袋** 22,000百万円 3,800百万円 (有)アールワン札幌白石 **何アールワン駿河** 930百万円 **何アールワン前橋** 540百万円 合計 45,290百万円

当事業年度 (平成21年3月31日)

※1. 担保資産

匿名組合契約に基づく営業者の金融機関からの借入金の一部632百万円に対してその他の関係会社有価証券632百万円を担保提供(質権)しております。

※2. 関係会社項目

関係会社に対する資産には区分掲記されたものの 他に次のものがあります。

未収入金 差入保証金 674百万円 6,564百万円

56,750百万円

3. 保証債務

合計

当期末において、以下の特別目的会社の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。

| うの旧人亦に対して関が呼ばれ | フしゅうかりゅう。 |
|----------------|-----------|
| (有)アールワン南風原 | 1,180百万円 |
| (有)アールワン市川 | 2,330百万円 |
| ㈱アールワン梅田 | 1,100百万円 |
| (有)アールワン難波 | 9,200百万円 |
| (有)アールワン池袋 | 22,000百万円 |
| (有)アールワン前橋 | 3,110百万円 |
| (剤アールワン仙台北 | 2,350百万円 |
| ㈱アールワン鴻巣 | 700百万円 |
| (有)アールワン徳島 | 1,300百万円 |
| (剤アールワン松戸 | 700百万円 |
| (有)アールワン高知 | 1,100百万円 |
| (有)アールワン・セブンプロ | 5,600百万円 |
| パティーズ | |
| ㈱天美開発 | 1,000百万円 |
| (有)アールワン川崎 | 2,580百万円 |
| (有)アールワン広島 | 2,500百万円 |

前事業年度 (平成20年3月31日)

4. 偶発債務

- (1) 平成16年3月に出店した福岡天神店に係る固定資産のオフバランス化に際して当該資産を保有し当社に賃貸するための特別目的会社(制アールワン天神の金融機関からの借入金の一部について、当社への賃貸資産の売却等一定の事由が発生し、かつ、同社から金融機関への借入金の返済が不能となった場合に、当社が返済不能となった借入金債務全額を支払う契約を(制アールワン天神との間で締結しております。平成20年3月31日現在の(制アールワン天神の金融機関からの借入金のうち、当社に支払義務が発生する可能性のある借入金残高は1,132百万円であります。
- (2) 過年度において、店舗建物に係る差入保証金の返還請求権を譲渡しましたが、今後の一定期間において預託先である店舗建物所有者から譲渡先に対して差入保証金の返還が不能となった場合、当社は譲渡先に対して当該返還不能となった金額を支払う義務があります。平成20年3月31日現在当該支払義務が発生する可能性のある金額は604百万円であります。

※5. 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行い、再評価に係る税効果相当額を再評価に係る繰延税金資産として資産の部に計上し、当該繰延税金資産を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号に 定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算 出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末にお △153百万円 ける時価と再評価後の帳簿価額 との差額

当事業年度 (平成21年3月31日)

4. 偶発債務

- (1) 平成16年3月に出店した福岡天神店に係る固定資産のオフバランス化に際して当該資産を保有し当社に賃貸するための特別目的会社(制アールワン天神の金融機関からの借入金の一部について、当社への賃貸資産の売却等一定の事由が発生し、かつ、同社から金融機関への借入金の返済が不能となった場合に、当社が返済不能となった借入金債務全額を支払う契約を制アールワン天神との間で締結しております。平成21年3月31日現在の制アールワン天神の金融機関からの借入金のうち、当社に支払義務が発生する可能性のある借入金残高は960百万円であります。
- (2) 過年度において、店舗建物に係る差入保証金の返還請求権を譲渡しましたが、今後の一定期間において預託先である店舗建物所有者から譲渡先に対して差入保証金の返還が不能となった場合、当社は譲渡先に対して当該返還不能となった金額を支払う義務があります。平成21年3月31日現在当該支払義務が発生する可能性のある金額は425百万円であります。

※5. 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行い、再評価に係る税効果相当額を再評価に係る繰延税金資産として資産の部に計上し、当該繰延税金資産を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号に 定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算 出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末にお △91百万円 ける時価と再評価後の帳簿価額 との差額

6. 貸出コミットメント

設備投資資金の効率的な調達を行うため取引銀行 と貸出コミットメント契約を締結しております。こ れら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は 次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額 33,610百万円 借入実行額 21,834百万円 差引額 11,775百万円

(損益計算書関係)

| 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | |
|--|------------------------|--|--------------------------------------|
| ※1. 関係会社との取引に係るものが次の ております。 関係会社からの匿名組合出資益 |)とおり含まれ 1,762百万円 | ※1. 関係会社との取引に係るものが次の ております。 関係会社からの匿名組合出資益 関係会社からの匿名組合出資損 | とおり含まれ 2,007百万円 1,533百万円 |
| ※2. 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 ボウリング設備 アミューズメント機器 什器備品 | 87百万円 4 152 5 | ※2. 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 ボウリング設備 アミューズメント機器 什器備品 | 1,333日万円 152百万円 4 302 13 |
| 計 ※3. 固定資産売却損の内訳 アミューズメント機器 | 249 34百万円 | 計 | 473 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末株式 数 (株) | 当事業年度増加株 式数(株) | 当事業年度減少株 式数(株) | 当事業年度末株式 数(株) |
|------|----------------|-------------------|-------------------|---------------|
| 普通株式 | 1, 457. 21 | 56. 80 | _ | 1, 514. 01 |
| 合計 | 1, 457. 21 | 56. 80 | _ | 1, 514. 01 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加56.80株は端株の買取りによる増加であります。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末株式 数(株) | 当事業年度増加株 式数 (株) | 当事業年度減少株 式数(株) | 当事業年度末株式 数(株) |
|------|------------------|-----------------|-------------------|------------------|
| 普通株式 | 1, 514. 01 | 157, 926. 99 | _ | 159, 441. 00 |
| 合計 | 1, 514. 01 | 157, 926. 99 | _ | 159, 441. 00 |

(注) 自己株式は、株式分割により156,282.39株、端株の買取により64.60株および単元未満株の買取により1,580株増加しております。

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

| | 取得価額相 当額 (百万円) | 減価償却累計額相当額 (百万円) | 期末残高相 当額 (百万円) |
|----------------|----------------|------------------|----------------------|
| 建物(付属設備) | 3, 351 | 364 | 2, 986 |
| ボウリング設 備 | 8, 905 | 2, 793 | 6, 112 |
| アミューズメ ント機器 | 26, 574 | 13, 610 | 12, 963 |
| 什器備品 | 7, 680 | 3, 477 | 4, 203 |
| その他 | 381 | 89 | 291 |
| 合計 | 46, 894 | 20, 335 | 26, 558 |

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内12,231百万円1年超14,609計26,841

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額

支払リース料13,946百万円減価償却費相当額12,666百万円支払利息相当額644百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- 1. ファイナンス・リース取引(借主側)
 - ① リース資産の内容

有形固定資産

主にボウリング設備、アミューズメント機器であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引の うち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前 のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る 方法に準じた会計処理によっており、その内容は次 のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

| | 取得価額相 当額 (百万円) | 減価償却累 計額相当額 (百万円) | 期末残高相 当額 (百万円) |
|----------------|----------------------|-------------------------|----------------------|
| 建物(付属設備) | 2, 732 | 322 | 2, 409 |
| ボウリング設 備 | 9, 003 | 4, 023 | 4, 980 |
| アミューズメ ント機器 | 16, 784 | 10, 797 | 5, 986 |
| 什器備品 | 6, 886 | 4, 410 | 2, 476 |
| その他 | 592 | 211 | 380 |
| 合計 | 35, 999 | 19, 764 | 16, 234 |

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内8,636百万円1年超7,751計16.387

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額

支払リース料12,280百万円減価償却費相当額11,401百万円支払利息相当額573百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

| 前事業年度 (自 平成19年4月 至 平成20年3月 | 11日 | | 年年度 年4月1日 年3月31日) |
|----------------------------------|------------|----------------------------|-------------------------|
| (5) 利息相当額の算定方法 | | (5) 利息相当額の算定方法 | |
| リース料総額とリース物化 | 牛の取得価額相当額の | 同 | 左 |
| 差額を利息相当額とし、各其 | 期への配分方法につい | | |
| ては、利息法によっておりる | ます。 | | |
| 2. オペレーティング・リース取り | 31 | 2. オペレーティング・リー | ス取引 |
| 未経過リース料 | | 未経過リース料 | |
| オペレーティング・リース取り のに係る未経過リース料 | 別のうち解約不能のも | オペレーティング・リー のに係る未経過リース料 | ス取引のうち解約不能のも |
| 1年内 | 11,801百万円 | 1年内 | 13,860百万円 |
| 1 年超 | 59, 430 | 1年超 | 64, 970 |
| 合計 | 71, 231 | 合計 | 78, 830 |

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日現在)

1. 子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成21年3月31日現在)

1. 子会社株式で時価のあるものはありません。

| | 前事業年度 |
|----|-------------|
| (自 | 平成19年4月1日 |
| 至 | 平成20年3月31日) |

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | (単位:百万円) |
|------------|----------------|
| 繰延税金資産 | |
| 未払事業税 | 272 |
| 未払事業所税 | 101 |
| 未払賞与 | 79 |
| その他の関係会社有価 | 219 |
| 証券 | 219 |
| 少額減価償却資産 | 78 |
| 投資有価証券 | 18 |
| 役員退職慰労引当金 | 67 |
| その他 | 17 |
| 繰延税金資産合計 | 855 |
| 繰延税金負債 | |
| 差入保証金 | $\triangle 93$ |
| 繰延税金負債合計 | △93 |
| 繰延税金資産の純額 | 762 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | (単位:百万円) |
|------------------|----------|
| 繰延税金資産 | |
| 未払事業税 | 73 |
| 未払事業所税 | 113 |
| 未払賞与 | 107 |
| その他の関係会社有価 証券 | 944 |
| 少額減価償却資産 | 73 |
| 役員退職慰労引当金 | 76 |
| 出店中止損失引当金 | 243 |
| その他 | 20 |
| 繰延税金資産合計 | 1, 653 |
| 繰延税金負債 | |
| 差入保証金 | △94 |
| 繰延税金負債合計 | △94 |
| 繰延税金資産の純額 | 1, 558 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| 率との 差 異の原因となった主な項目別の内 | 武 |
|------------------------------|-------|
| | (%) |
| 法定実効税率 | 40.5 |
| (調整) | |
| 住民税均等割 | 2.9 |
| その他 | 0.1 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 43. 5 |
| | |

(1株当たり情報)

連結財務諸表と同一のため、記載を省略しております。

| (重要な後発事象) | |
|--|--|
| 前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
| | (1) 第三者割当による第1回乃至第4回無担保転換社 |
| | 债型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債 |
| | 間限定同順位特約付)の発行 |
| | 平成21年3月26日開催の取締役会決議に基づいて、 |
| | 下記のとおり第1回乃至第4回無担保転換社債型新株 |
| | |
| | 予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同 |
| | 順位特約付)を平成21年4月13日に発行いたしまし た。 |
| | 1. 発行総額 7,200百万円 |
| | 2. 発行価額 社債額面金額の100% |
| | |
| | (社債額面金額 40百万円の1種) |
| | 3. 払込期日 平成21年4月13日 |
| | 4. 償還期限 以下の期日に社債額面の100%で償還 |
| | 第1回債 平成21年7月14日 |
| | 第2回債 平成21年9月30日 |
| | 第3回債 平成21年12月30日 |
| | 第4回債 平成22年3月31日 |
| | 5. 利率 本社債には、利息を付さない |
| | 6. 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数 |
| | ① 種類 当社普通株式 |
| | ② 数 本新株予約権の目的である株式の数は、 |
| | 行使請求された本新株予約権に係る本社 |
| | 債の発行価額の総額を下記に記載の転換 |
| | 価額で除した数とする。 |
| | 7. 本新株予約権の総数 180個 |
| | (社債額面金額 40百万円につき1個) |
| | 第1回債 45個 |
| | 第2回債 45個 |
| | 第3回債 45個 |
| | |
| | 第4回債 45個 |
| | 8. 新株予約権の払込価格 |
| | 本新株予約権と引換えに金銭の払込は要しない。 |
| | 9. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内 |
| | 容及びその価額 |
| | 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新 |
| | 株予約権に係る各本社債を出資するものとし、当 |
| | 該本社債の価額は、その発行価額と同額(本新株 |
| | 予約権1個につき金40百万円)とする。 |
| | ① 転換価額 |
| | 各回債の当初転換価額 820円 |
| | 各回債の下限転換価額 342円 |
| | 194 1 11 19 19 19 1 |

| 前事業年度 (自 平成19年4月1日 | 当事業年度 | | |
|-------------------------------|---|--|--|
| (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | | |
| | ② 転換価額の調整 | | |
| | 各回債毎に定められた期間のいずれかの10連続 | | |
| | 取引日にわたり、当社普通株式終値が下限転換価 | | |
| | 額である342円を下回った場合、当342円を下限と | | |
| | して「各本新株予約権付社債の額面金額相当額を | | |
| | 額面当たりのVWAPによる平均転換株式数で除して | | |
| | 得られる値の92%に相当する金額」に修正され | | |
| | る。なお、本新株予約権の転換価額・下限転換価 | | |
| | 額は、株式分割が実施された場合など特定の場合 | | |
| | に、本新株予約権付社債の要項に従い、下記のと | | |
| | おり調整されることがある。 | | |
| | 調整後転換価額=調整前転換価額×(既発行 | | |
| | 株式数+発行または処分株式数×1株当たり発行 | | |
| | または処分価額:時価):(既発行株式数+発行・ | | |
| | 処分株式数) | | |
| | 10. 新株予約権の行使期間 | | |
| | 第1回債 自 平成21年4月14日 | | |
| | 至 平成21年7月10日 | | |
| | 第2回債 自 平成21年4月14日 | | |
| | 至 平成21年9月28日 | | |
| | 第 3 回債 自 平成21年4月14日 | | |
| | 至 平成21年12月28日 | | |
| | 第4回債 自 平成21年4月14日 | | |
| | 至 平成22年3月29日 | | |
| | 11. 新株予約権の行使の条件 各本新株予約権の一部について本新株予約権を行 | | |
| | 使することはできない。 | | |
| | 12. 資金の使途 | | |
| | 現在計画中の新規店舗の出店資金に充当 | | |
| | устанты то уугуудганы о дуга <u>м</u> аг-уста | | |
| | (2) 新株式の発行 | | |
| | 平成21年3月26日開催の取締役会決議に基づいて、 | | |
| | 下記のとおり第三者割当増資による普通株式の発行を | | |
| | 平成21年4月10日に行いました。 | | |
| | 1. 募集等の方法 第三者割当増資による普通株式の発 | | |
| | 行 | | |
| | 2. 割当株数 杉野公彦 4,408,000株 | | |
| | 杉野公亮 629,700株 | | |
| | 3. 払込金額 杉野公彦 3,499,952,000円 | | |
| | 杉野公亮 499, 981, 800円 | | |
| それぞれ1/2を資本金と資本準備金へ組み入れ | | | |
| 4. 払込期日 平成21年4月10日 | | | |
| | 5. 資金の使途 現在計画中の新規店舗の出店資金 | | |
| | に充当 | | |
| | 6. その他 割当新株式を発行日から2年以内 | | |
| | に譲渡する場合は、その内容につ | | |

いて当社へ報告するものとする。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

【その他】

| 投資有価証券 価証券 | その他有 | 種類及び銘柄 | 投資口数等(口) | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|---------------|------|--------|----------|-------------------|
| | 価証券 | その他 | 1 | 3 |
| 計 | | | | 3 |

【有形固定資産等明細表】

| | 前期末残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価償 却累計額又 は、償却累計 額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末残 高(百万円) |
|------------|----------------|----------------|----------------|----------------|---|----------------|------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 34, 849 | 3, 324 | 408 | 37, 764 | 9, 213 | 1,637 | 28, 550 |
| 構築物 | 3, 122 | 361 | 29 | 3, 454 | 1, 474 | 268 | 1, 979 |
| ボウリング設備 | 1,516 | 32 | 120 | 1, 427 | 1, 339 | 50 | 88 |
| アミューズメント機器 | 6, 591 | 2, 380 | 2, 274 | 6, 698 | 4, 990 | 2, 708 | 1, 707 |
| 什器備品 | 4, 202 | 819 | 92 | 4, 929 | 3, 086 | 884 | 1, 843 |
| 土地 | 1, 230 | _ | _ | 1, 230 | _ | _ | 1, 230 |
| リース資産 | _ | 12, 016 | _ | 12, 016 | 1,741 | 1,741 | 10, 275 |
| 建設仮勘定 | 98 | 3, 747 | 3, 685 | 160 | _ | _ | 160 |
| 有形固定資産計 | 51, 611 | 22, 682 | 6, 612 | 67, 681 | 21, 845 | 7, 290 | 45, 836 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 借地権 | _ | _ | _ | 22 | _ | _ | 22 |
| ソフトウェア | _ | _ | _ | 137 | 73 | 20 | 64 |
| 施設利用権 | _ | _ | _ | 24 | 16 | 1 | 7 |
| 電話加入権 | _ | _ | _ | 12 | _ | _ | 12 |
| 無形固定資産計 | _ | _ | _ | 197 | 90 | 21 | 107 |
| 長期前払費用 | 1, 185 | 2 | 3 | 1, 183 | 330 | 62 | 853 |

(注) 1. 当期増加のうち主なものは、次のとおりです。

| 建物 | 姫路飾磨店の内装設備 | 222百万円 |
|--------------|----------------------|----------|
| | 草加店の内装設備 | 119百万円 |
| | 大野城店の内装設備 | 92百万円 |
| | 足利店の内装設備 | 966百万円 |
| | 福山店の内装設備 | 193百万円 |
| | 富士店の内装設備 | 122百万円 |
| | 武蔵村山店の内装設備 | 200百万円 |
| | 下関店の内装設備 | 188百万円 |
| | 岸和田店の内装設備 | 169百万円 |
| | 栃木・桶ノ口店の内装設備 | 198百万円 |
| | 津・高茶屋店の内装設備 | 206百万円 |
| | 市原店の内装設備 | 225百万円 |
| アミューズメント機器 | 店舗アミューズメント機器の盤面・キット類 | 2,380百万円 |
| リース資産 | 店舗アミューズメント機器 | 6,941百万円 |
| | 店舗ボウリング設備 | 2,314百万円 |
| 建設仮勘定 | 新規店舗の建物内装設備等 | 3,747百万円 |
| 当期減少のうち主なものは | た、次のとおりです。 | |
| アミューズメント機器 | 店舗アミューズメント機器の盤面・キット類 | 2,274百万円 |

3. 無形固定資産の期末帳簿価額について重要性がないため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」 の記載を省略しております。

【引当金明細表】

| 区分 | 前期末残高(百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-----------|------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 出店中止損失引当金 | _ | 600 | _ | _ | 600 |
| 役員退職慰労引当金 | 167 | 21 | _ | _ | 188 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

| 区分 | 金額(百万円) |
|------|---------|
| 現金 | 3, 277 |
| 銀行預金 | |
| 当座預金 | 3, 634 |
| 普通預金 | 111 |
| 別段預金 | 15 |
| 小計 | 3, 761 |
| 合計 | 7, 039 |

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

| 相手先 | 金額 (百万円) |
|--------------------|----------|
| (株) J C B | 65 |
| 近畿コカ・コーラボトリング(株) | 61 |
| コカ・コーラ セントラル ジャパン㈱ | 42 |
| 三国コカ・コーラボトリング(株) | 24 |
| コカ・コーラウエスト(株) | 23 |
| その他 | 75 |
| 合計 | 292 |

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 前期繰越高 (百万円) | 当期発生高 (百万円) | 当期回収高 (百万円) | 次期繰越高 (百万円) | 回収率(%) | 滞留期間(日) |
|----------------|----------------|----------------|----------------|------------------------------------|------------------------------|
| (A) | (B) | (C) | (D) | $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$ | (A) + (D) 2 (B) 365 |
| 330 | 2, 998 | 3, 036 | 292 | 91. 2 | 37.8 |

(注) 消費税等の処理方法は、税抜方式によっておりますが、上記「当期発生高」には、消費税等が含まれております。

3) 商品

| 品目 | 金額(百万円) |
|----------|---------|
| プロショップ用品 | 125 |
| 飲食材 | 38 |
| その他 | 2 |
| 슴計 | 167 |

4) 貯蔵品

| 品目 | 金額 (百万円) |
|---------------|----------|
| ボウリング販促品 | 171 |
| アミューズメント機器用景品 | 425 |
| メカ部品 | 129 |
| その他 | 165 |
| 合計 | 891 |

5) その他の関係会社有価証券

| 区分 | 金額(百万円) |
|--------------------------|---------|
| (剤)アールワン札幌白石 | 3, 471 |
| (有)アールワン武蔵村山 | 3, 065 |
| (有)アールワン盛岡 | 3, 000 |
| (剤アールワン富士 | 2, 982 |
| (有)アールワン福山 | 2, 656 |
| (有)アールワン姫路 | 2, 118 |
| ㈱ビーンリアルエステート | 1, 620 |
| 衛アールワン岸和田 | 1, 254 |
| (有)アールワン草加 | 1, 100 |
| 有アールワン下関 | 764 |
| 有限責任事業組合豊橋プロパティ | 700 |
| 有心斎橋 | 650 |
| 有アールワン天神 | 632 |
| 有アールワン高松 | 600 |
| 有アールワン入間 | 580 |
| 有アールワン広島 | 550 |
| 有アールワン堺 | 500 |
| 有アールワン板橋 | 500 |
| 有アールワン和歌山 | 500 |
| 有アールワン堺石原 | 490 |
| (有)アールワン秋田 | 490 |
| 有アールワン川崎 | 470 |
| (有)アールワン朝霞 | 470 |
| (有)アールワン金沢 | 470 |
| (有)アールワン町田 | 450 |
| (有)アールワン鹿児島 | 450 |
| (有)アールワン福島 | 450 |
| (相)アールワン長野 | 450 |
| (有)アールワン高槻 | 440 |
| (制アールワン半田 | 435 |
| (制アールワン佐賀 | 405 |
| (制アールワン津 | 400 |
| 旬アールワン・セブンプロパティーズ | 384 |

| 区分 | 金額(百万円) | |
|-----------------|---------|--|
| (前アールワン西春日井 | 370 | |
| (補アールワン大分) | 370 | |
| (有)アールワン宇都宮 | 360 | |
| (有)アールワン熊本 | 360 | |
| (有アールワン栃木 | 348 | |
| (補)アールワン上尾 | 300 | |
| (剤アールワン三重川越 | 290 | |
| (制アールワン城東 | 270 | |
| (補アールワン中川 | 250 | |
| (有)アールワン新潟 | 240 | |
| (有)アールワン小倉 | 240 | |
| (有)アールワン伏見 | 237 | |
| 浦アールワン前橋 | 100 | |
| 合計 | 37, 235 | |

6) 差入保証金

| 区分 | 金額 (百万円) | |
|-----------|----------|--|
| 営業施設建設協力金 | 3, 496 | |
| 営業施設賃借保証金 | 8, 208 | |
| その他 | 1, 333 | |
| 合計 | 13, 038 | |

② 負債の部

1) 買掛金

| 相手先 | 金額 (百万円) | |
|---------------|----------|--|
| ユーシーシーフーヅ(株) | 23 | |
| 尾家産業㈱ | 21 | |
| ㈱ティーワントレーディング | 17 | |
| その他 | 75 | |
| 슴計 | 137 | |

2) 長期借入金

| 相手先 | 金額 (百万円) | |
|-----------|----------|--|
| 三井住友銀行 | 18, 933 | |
| 三菱東京UFJ銀行 | 1, 383 | |
| その他 | 2, 821 | |
| 合計 | 23, 138 | |

3) リース債務(固定負債)

| 相手先 | 金額(百万円) | |
|--------------------|---------|--|
| センチュリー・リーシング・システム㈱ | 1, 018 | |
| 第一リース(株) | 847 | |
| 昭和リース㈱ | 758 | |
| 三井住友ファイナンス&リース(株) | 753 | |
| 芙蓉総合リース㈱ | 734 | |
| その他 | 3, 290 | |
| 合計 | 7, 401 | |

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
|------------|---|
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1 単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目 5番33号 住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | _ |
| 買取手数料 | 株式の売買委託に係わる手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行います。 http://www.roundl.co.jp/ ただし、事故その他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 |
| 株主に対する特典 | 毎年3月31日ならびに9月30日に、所有株式数1株以上5株未満の株主に対しましては、クラブカード引換券2枚および500円割引券4枚を贈呈いたします。また、所有株式数5株以上の株主に対しましては、クラブカード引換券2枚および500円割引券8枚を贈呈いたします。 |

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始目から有価証券報告書提出目までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第28期)(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)平成20年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

(第29期第1四半期)(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)平成20年8月12日関東財務局長に提出。

(第29期第2四半期) (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) 平成20年11月14日関東財務局長に提出。

(第29期第3四半期) (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) 平成21年2月12日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書

平成21年3月4日関東財務局長に提出

(第28期) (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成20年6月23日関東財務局長に提出

(第27期) (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 半期報告書の訂正報告書

平成21年3月4日関東財務局長に提出

(第28期中) (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)の半期報告書に係る訂正報告書であります。

(7) 有価証券届出書 (第三者割当による株式の発行) 及びその添付書類

平成21年3月26日関東財務局長に提出

(8) 有価証券届出書 (第三者割当による新株予約権付社債の発行) 及びその添付書類 平成21年3月26日関東財務局長に提出

(9) 有価証券届出書(第三者割当による新株予約権付社債の発行)の訂正報告書 平成21年4月2日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

| 平 | 成20年 | E 6月 | 21 | 日 |
|--------|-------|-------------|----|----------|
| \neg | ルズムしー | ロロノオ | 41 | \vdash |

株式会社ラウンドワン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラウンドワンの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラウンドワン及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータは含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月29日

株式会社ラウンドワン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員 公認会計士 梶浦 和人 印

指定社員 公認会計士 髙﨑 充弘 印 業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラウンドワンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラウンドワン及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年4月13日付で、無担保転換社債型新株予約権付社債を発行しており、また、平成21年4月10日付で第三者割当増資により普通株式を発行した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ラウンドワンの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどう かの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価 範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討すること を含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ラウンドワンが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

| 平成20年6月21日 | 平 | 成20年 | E 6月 | 21 | E |
|------------|---|------|-------------|----|---|
|------------|---|------|-------------|----|---|

株式会社ラウンドワン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラウンドワンの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 ラウンドワンの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点にお いて適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータは含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月29日

株式会社ラウンドワン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員 公認会計士 梶浦 和人 印

指定社員 公認会計士 髙﨑 充弘 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラウンドワンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 ラウンドワンの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点にお いて適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年4月13日付で、無担保転換社債型新株予約権付社債を発行しており、また、平成21年4月10日付で第三者割当増資により普通株式を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出日】 平成21年6月29日

【会社名】 株式会社ラウンドワン

【英訳名】 ROUND ONE Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉野 公彦

【最高財務責任者の役職氏名】 常務取締役管理本部長 西村 孝之

【本店の所在の場所】 堺市堺区戎島町4丁45番地1 堺駅前ポルタスセンタービル

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長杉野公彦及び常務取締役管理本部長西村孝之は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見できない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価に 当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。本評価においては、連結 ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえ て、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分 析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用 状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会 社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信 頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び全ての連結子会社を対 象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。 業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業部門の前連結会計年度の売上高の金額の高い部門から合算 していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している2事業部門を「重要な事業拠点」とした。選定した 重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、商品仕入高、販売促進費、消耗品 費、給与手当、及びリース資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわら ず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘 定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を 勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価手続きを実施した結果、平成21年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断する。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。